

KYOTO

SHIGA

OSAKA

NARA

高槻市 都市計画 マスター プラン

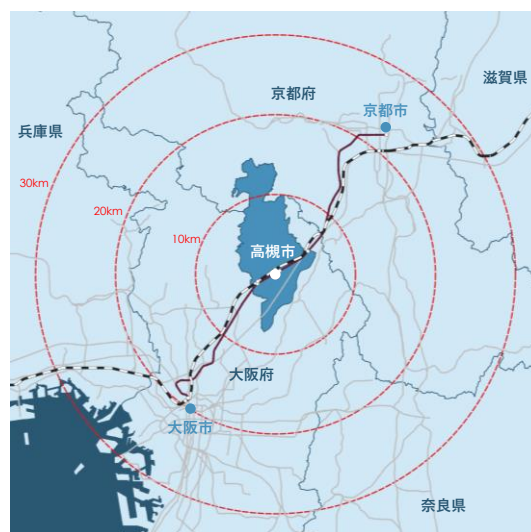
都市計画に関する基本的な方針

2021-2030



はじめに

本市は、大阪と京都のほぼ中間に位置し、北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・檜尾川などによって形成された平野が広がっています。また、大阪・京都間を結ぶＪＲ東海道本線と阪急京都線が市域を東西に横断しており、ＪＲ高槻駅と阪急高槻市駅には新快速や特急などが停車するほか、それらの駅を中心に市営バスが市内各地へと運行するなど、豊かな自然を残しつつも、利便性の高い大阪・京都間の住宅都市として発展し、高い人口密度が維持された良好な住環境を形成してきました。



高槻市の位置

一方、全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、本市もその例外ではなく、人口は平成7（1995）年の約36万人をピークに減少に転じており、今後も人口減少と少子高齢化の進行が予想され、将来的な都市活力の低下や財政状況の悪化が懸念されます。また、平成30（2018）年に発生した大阪府北部地震や台風第21号等、頻発する自然災害によって市民の防災意識は高まっており、災害リスクに備えた安全・安心で強靱な都市の形成が求められています。さらには、コロナ禍における新しい生活様式の定着や社会経済構造の変革等によって、より一層、技術革新やライフスタイルの多様化が加速度的に進むと考えられるなど、今後の社会環境の変化を見据えた柔軟な都市づくりを進めていくことも必要です。

このような中、本市では、人口減少をはじめとする厳しい社会環境の変化の中でも、交通利便性の高さや充実した都市機能、歴史・文化などの豊富な地域資源を強みに、本市に暮らす人、訪れる人が都市の様々な場面で出会い、交わることで、双方向の活発な動きである対流を生み出し、市内の人々から“住みたい・住み続けたい・訪れたい”と思われる持続可能な都市をめざすため、令和3（2021）年度からの10年間を対象とする新たな都市計画マスタープランを定めました。今後は、この都市計画マスタープランで示すめざす都市像や方向性を、市民をはじめとした都市づくりに関わる多様な主体と共有し、連携しながら都市づくりを進めてまいりたいと考えております。

結びに、この度の都市計画マスタープランの改定に当たり、貴重なご意見・ご協力を賜りました市民の皆様をはじめ、都市計画審議会及び都市計画審議会常務委員会の委員の皆様、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和3年3月 高槻市長 濱田 剛史

目次

第 1 章	都市計画マスタープランについて	1
01	位置づけ	2
02	役割	3
03	対象区域	3
04	対象期間	3
第 2 章	めざす都市像	5
01	高槻市の歩み	6
02	基本理念	10
03	ありたい姿	12
04	ありたい姿の実現に向けて	16
第 3 章	全体構想	21
01	将来都市構造	22
02	分野別の方針	24
03	都市整備の方針	26
04	協働のまちづくりの方針	34
第 4 章	地域別構想	37
01	地域別構想の考え方	38
02	地域別の都市整備の方針	40
第 5 章	都市づくりの推進に向けて	61
01	都市づくりの進め方	62
02	都市計画マスタープランの見直し	63
参考資料		65
01	都市の現状と動向	66
02	検討の経過	69
03	用語解説	75



主な語尾表現の使い方

文章中の語尾表現については、主に以下のように整理しています。

- 市が主体となるもので、市民・事業者・関係機関等と協働しながら進めていくもの

～推進します

～努めます

～図ります

ほか

- 市民・事業者・関係機関等が主体となるもので、市がその取組を誘導・促進・支援するもの

～誘導します

～促進します

～支援します

- 今後、課題解決に向けて計画するかどうか検討するもの

～検討します

用語の解説

文章中の専門的な語句（最初の語句に「*」を記載）については、

参考資料 03 用語解説 75～78 ページ

に説明を記載しています。

第1章

都市計画マスタープランについて

01 位置づけ

「高槻市都市計画マスタープラン」(以下「都市計画マスタープラン」といいます。)は、都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として、今後の都市計画の決定・変更や各種実施計画の基本的な考えとなるものです。

また、市政全般の総合的な指針である「高槻市総合計画」と大阪府が定める「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」に即するとともに、防災や交通など関連する各分野別の行政計画と相互に連携を図るものです。

なお、都市再生特別措置法第81条に基づく「高槻市立地適正化計画」は、都市計画マスタープランの一部とみなされ、人口減少や少子高齢化が進行する状況においても持続可能な都市を実現するため、人口密度を維持し、生活サービス*等の適切な誘導を図る居住や都市機能*の誘導の方針を示すものです。



都市計画マスタープランの位置づけ

02 役割

都市計画マスタープランの役割は、以下のとおりです。

1 今後の都市づくりにおいてめざす都市像を示します

おおむね20年後を見据えた長期的な視点のもと、都市のありたい姿や方向性を定め、今後の都市づくりにおいてめざす都市像を示します。

2 具体的な都市づくりを進める上での指針となります

土地利用や都市施設等の都市計画に関する基本的な方針を定め、都市計画の決定・変更や相互の調整など、具体的な都市づくりを進める上での指針となります。

3 都市づくりに関わる多様な主体との理解や協働を促進します

市民をはじめ、都市づくりに関わる多様な主体とめざす都市像を共有することにより、都市計画の決定・変更など、施策や事業を円滑に進めるための理解や協働を促進します。

03 対象区域

高槻市全域（都市計画区域*）とします。

04 対象期間

おおむね20年後の都市を展望しつつ、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度の10年間とします。

第1章
都市計画マスタープラン
について

第2章
めざす都市像

第3章
全体構想

第4章
地域別構想

第5章
都市づくりの推進
に向けて

参考資料

第2章

めざす都市像

01 高槻市の歩み

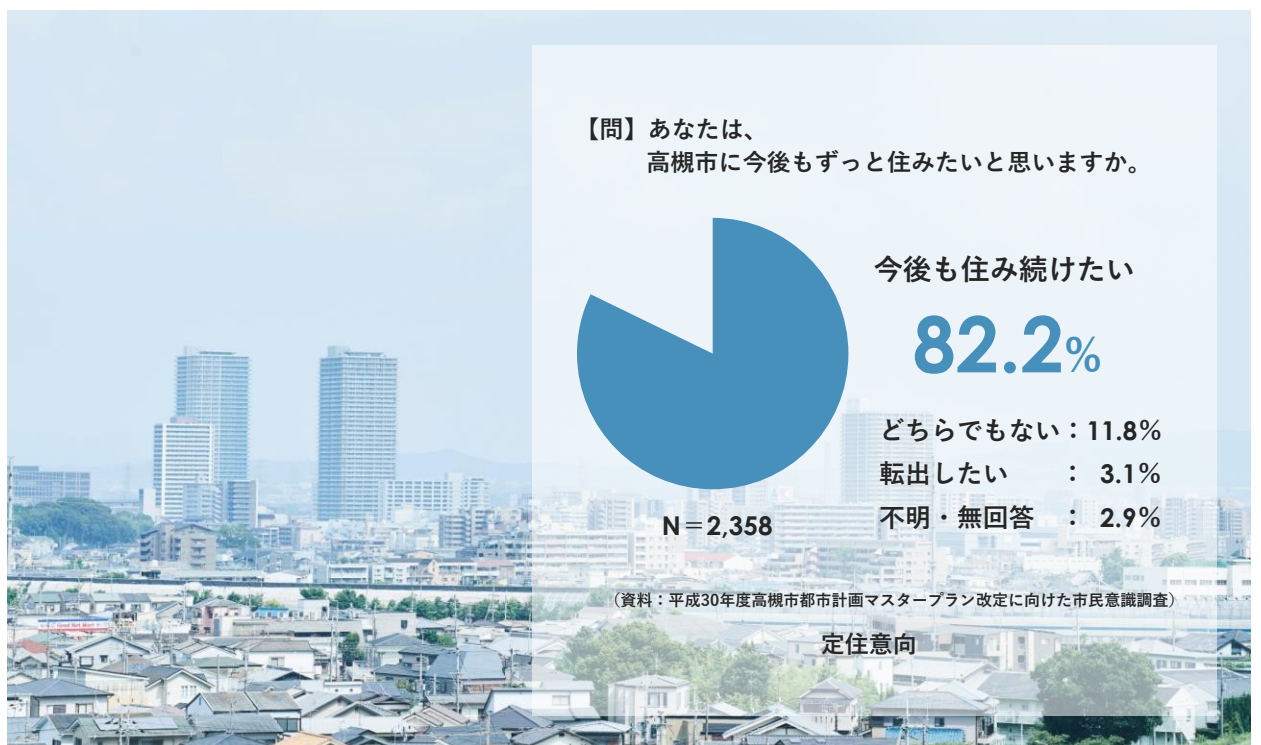
本市は、淀川水系でもいち早く米作りがはじまった弥生時代の代表的な環濠集落である安満遺跡をはじめ、邪馬台国時代の安満宮山古墳から、真の継体天皇陵といわれる史跡今城塚古墳、中臣（藤原）鎌足墓とされる阿武山古墳にいたる三島古墳群など多くの歴史資産が存在し、古くから人々の暮らしが営まれ、長きにわたって安定した勢力を保ち続けてきた地域とされます。

戦国時代には、芥川山城に拠った三好長慶が天下に号令し、一時、畿内の政治的中心地がこの地に移ったほか、キリシタン大名の高山右近によって高槻城を中心とする城下町が形成されました。江戸時代になると、高槻城は徳川幕府の重要拠点にふさわしい近世城郭に生まれ変わり、城下町は繁栄しました。また、芥川宿は街道の宿駅として整備され、富田は酒造りを中心とした商工業の町へ大きく発展しました。

その後、明治から昭和にかけての町村合併を経て、昭和18（1943）年に大阪府内で9番目の市となる高槻市が誕生し、工場誘致や市営バスの開業など、田園風景の広がるのどかなまちから、市勢発展に向けた近代化への歩みを進めました。

そして、昭和30年代にはいと成長の時代を迎え、市制施行以降も更なる合併を重ねて現在の市域を整えたほか、国鉄高槻駅に快速電車が停車するなど、交通利便性が高まりました。さらに、近代工場の進出で産業化が進展するとともに住宅建設が活発化するなど、全国でも有数の人口急増期を経験し、大阪・京都間の住宅都市としての色彩を強めました。その後、下水道等の都市基盤*や公共施設の整備が進むとともに、商業施設や医療施設、大学等の立地によって、都市機能の充実した都市へと発展を遂げてきました。

その成果は、市民意識調査（平成30（2018）年度）の結果にも表れ、多くの市民から「今後も住み続けたい」と評価をいただいたことから、魅力的な都市づくりが進められてきたといえます。





市制施行以降の主なできごと

昭和 18 (1943) 年	高槻市が誕生（大阪府内 9 番目の市） 市営水道発足
昭和 25 (1950) 年	市営葬儀開始（全国初）
昭和 28 (1953) 年	人口 5 万人突破
昭和 29 (1954) 年	市営バス 13 両で運行開始
昭和 32 (1957) 年	国鉄高槻駅に東海道本線快速電車停車
昭和 38 (1963) 年	人口 10 万人突破 名神高速道路開通（栗東～尼崎）
昭和 39 (1964) 年	市民会館完成
昭和 44 (1969) 年	人口 20 万人突破
昭和 45 (1970) 年	市役所庁舎（現本館）完成
昭和 48 (1973) 年	人口 30 万人突破
昭和 54 (1979) 年	国鉄高槻駅前地区市街地再開発事業完了
昭和 59 (1984) 年	総合体育館開館
昭和 60 (1985) 年	人口 35 万人突破 大阪府三島救命救急センター開設
昭和 61 (1986) 年	陸上競技場完成・総合スポーツセンター開館
平成 5 (1993) 年	総合センター完成
平成 6 (1994) 年	阪急京都線連続立体交差事業完了
平成 10 (1998) 年	萩谷総合公園開園
平成 15 (2003) 年	中核市に移行（大阪府内 2 番目）
平成 16 (2004) 年	JR 高槻駅北地区市街地再開発事業完了
平成 18 (2006) 年	阪急上牧駅北特定土地区画整理事業完了
平成 19 (2007) 年	子育て総合支援センター開館
平成 22 (2010) 年	古曽部防災公園開園
平成 23 (2011) 年	史跡公園「いましろ 大王の杜」完成
平成 24 (2012) 年	JR 高槻駅北東地区「MUSE たかつき」まちびらき
平成 28 (2016) 年	JR 高槻駅新ホーム・新西口改札の供用開始
平成 29 (2017) 年	新名神高速道路高槻 JCT・IC の供用開始
平成 31 (2019) 年	安満遺跡公園一次開園 高槻子ども未来館開館 エネルギーセンター第三工場稼働
令和 3 (2021) 年	安満遺跡公園全面開園



市営バス開業式



国鉄高槻駅前地区市街地再開発事業



阪急京都線連続立体交差事業



JR高槻駅北地区市街地再開発事業



JR高槻駅北東地区「MUSEたかつき」

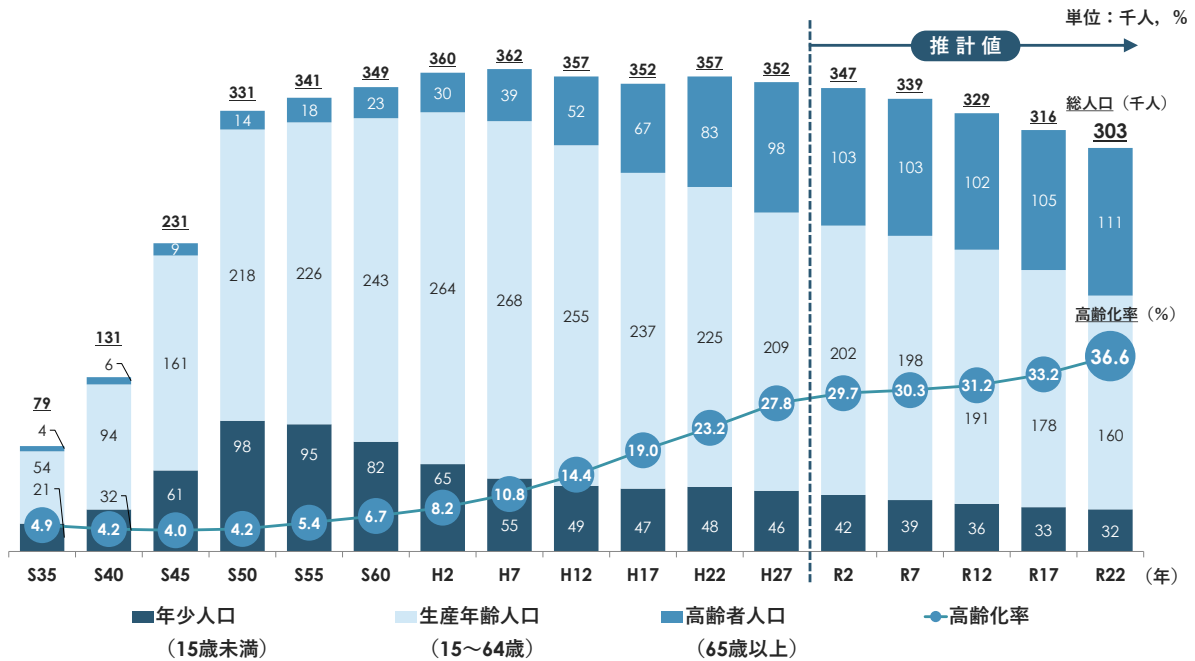


高槻JCT・IC開通式典

01 高槻市の歩み

時代の移り変わりとともに、本市を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

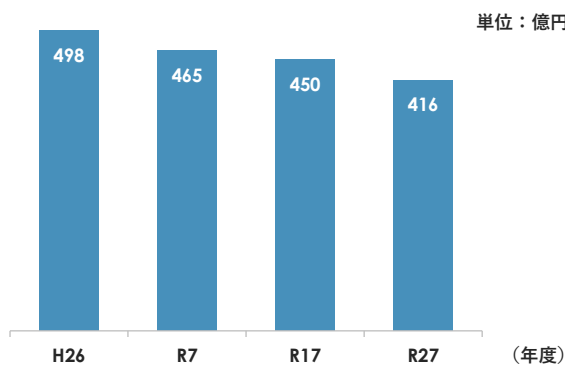
本市の人口は、平成7（1995）年の約36万人をピークに緩やかな減少傾向となっており、20年後の令和22（2040）年には約30万人に減少、65歳以上の高齢者人口は総人口の4割近くまで増加すると推計されるなど、人口減少と少子高齢化の進行が予想されます。



(資料：第6次高槻市総合計画より一部抜粋)

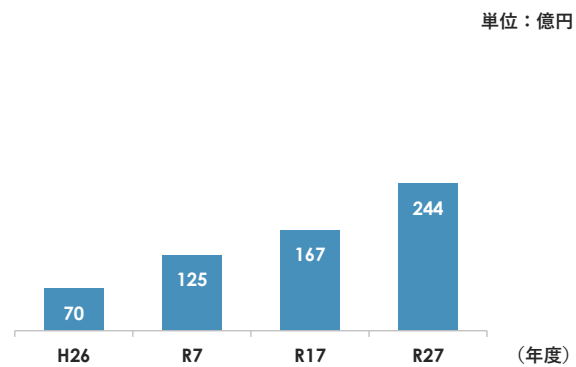
人口推移・将来人口推計

また、人口減少と少子高齢化の進行による影響は多方面に及ぶことが懸念され、財政面においては税収の減少や福祉に関する費用である扶助費の増加が見込まれるなど、厳しい行財政運営となることが予想されます。このほか、ライフスタイルの多様化や災害の激甚化を契機とした安全・安心に関する市民意識の高まりなど、都市づくりに対する市民ニーズにも変化が見られます。



(資料：「高槻市みらいのための経営革新」に向けた改革方針)

市税の見通し

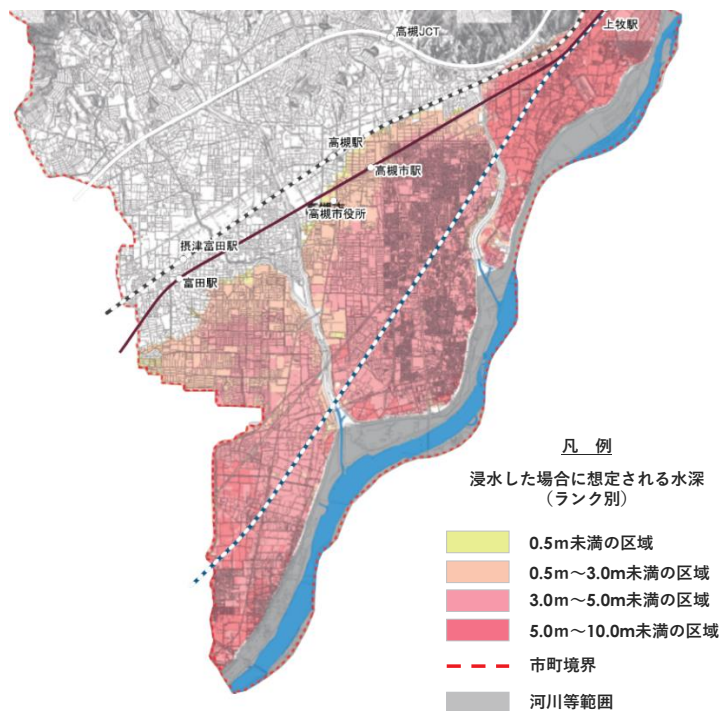


(資料：「高槻市みらいのための経営革新」に向けた改革方針)

繰出金の見通し

繰出金：介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金

01 高槻市の歩み



(資料：平成29年度淀川洪水浸水想定区域(国土交通省))

淀川洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨*)



(資料：高槻市)

大阪府北部地震による建物被害



(資料：高槻市)

平成30年台風第21号による倒木

このような社会環境の変化を踏まえ、成長社会において量的拡大を追求してきた都市づくりに対し、今後、財政的な制約が高まる中でも、都市の成長によって得た物質的豊かさを維持しつつ、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する成熟社会に対応した都市づくりを進めていくことが求められます。

この都市計画マスタープランでは、そうした成熟社会における都市づくりの考え方にに基づき、先人によって築かれてきた都市としての長を次世代に引き継ぐとともに、市民・事業者・行政の多様な主体による協働のもと、人口減少下においても都市の活力を衰退させない都市づくりに取り組んでいく視点から、めざす都市像を示します。

参考データ

このほか、本市を取り巻く社会環境の変化に関連する主なデータについては、

参考資料 01 都市の現状と動向 66～68 ページ に掲載しています。

02 基本理念

本市が歩んできた特色ある都市の変遷や社会環境の変化を踏まえ、今後めざすべき都市づくりの全体像として、次の基本理念を掲げます。

この基本理念に基づき、市民をはじめとする本市に関わる全ての人たちとともに、共通の価値観を持った都市づくりを進めていきます。

住みたい・住み続けたい・訪れたい都市 ^{まち} たかつき

～ 対流を生み出す持続可能な都市 ^{まち} をめざして ～



人口減少をはじめとする厳しい社会環境の変化の中でも、
交通利便性の高さや充実した都市機能、歴史・文化などの豊富な地域資源を強みに、
本市に暮らす人、訪れる人が都市の様々な場面で出会い、交わることで、
双方向の活発な動きである対流を生み出し、
市内外の人々から“住みたい・住み続けたい・訪れたい”と思われる持続可能な都市を創ります。



03 ありたい姿

基本理念に基づき、次の3つのありたい姿を掲げます。

その実現に向けた取組を進めることで、本市が“住みたい・住み続けたい・訪れたい”と思われる持続可能な都市をめざします。

1 誰もが住みやすさを実感できる快適な都市^{まち}



様々な場所に暮らす多様な市民が、移動等の制約がなく、買い物や医療・福祉等の生活サービスを受できるとともに、人口減少や少子高齢社会に対応した質の高い空間を形成することで、誰もが快適に暮らせる都市を創ります。

2 にぎわいと活力を実感できる魅力あふれる都市^{まち}



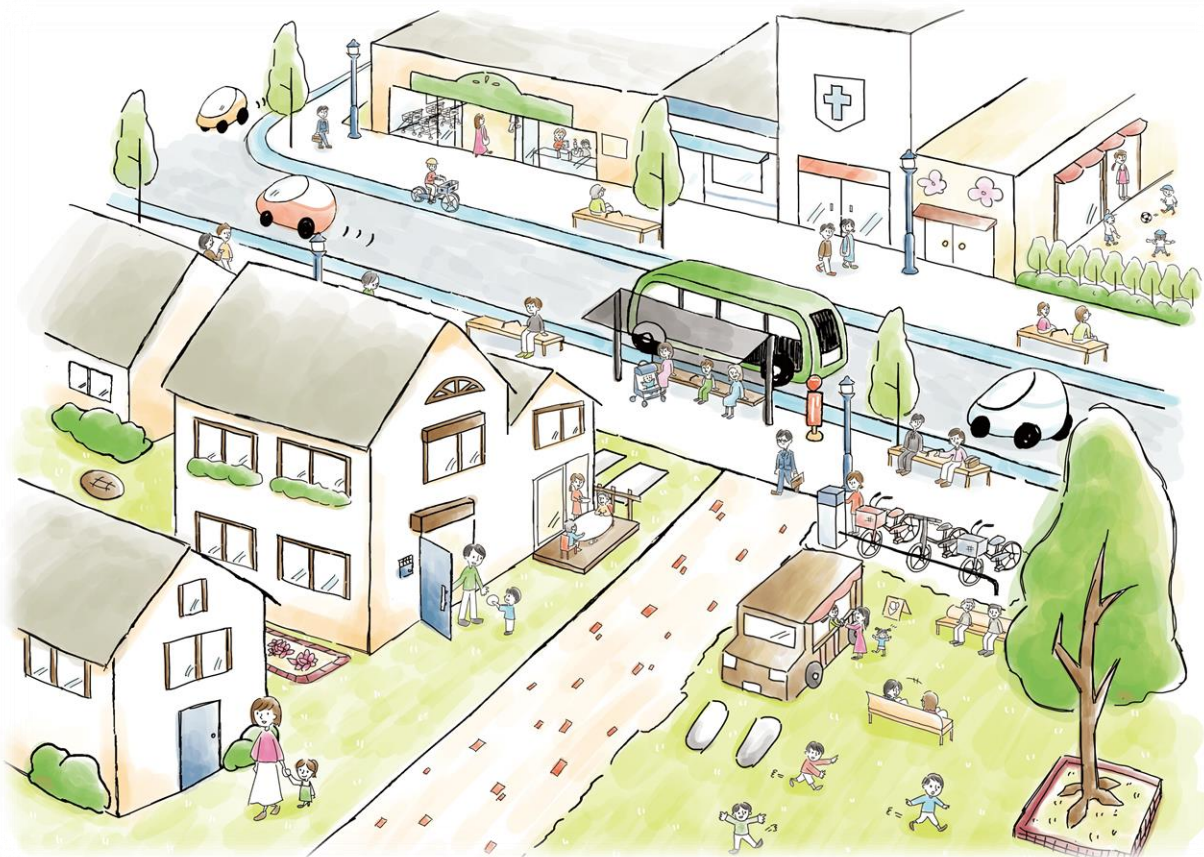
本市が有する豊富な地域資源やこれまでに整備されてきた都市基盤等の良質なストックを強みとし、それらを守り、活用することで、時代に応じた新たな価値を生み出すとともに、にぎわいと活力のある魅力にあふれた都市を創ります。

3 安全・安心を実感できる強靱な都市^{まち}



大規模な災害の発生時にも、被害を拡大させない都市を形成するとともに、日常の安全・安心な暮らしを守る防犯対策など、都市に内在する様々なリスクの共通認識や連携の輪が構築された安全・安心で強靱な都市を創ります。

1 誰もが住みやすさを実感できる快適な都市^{まち}

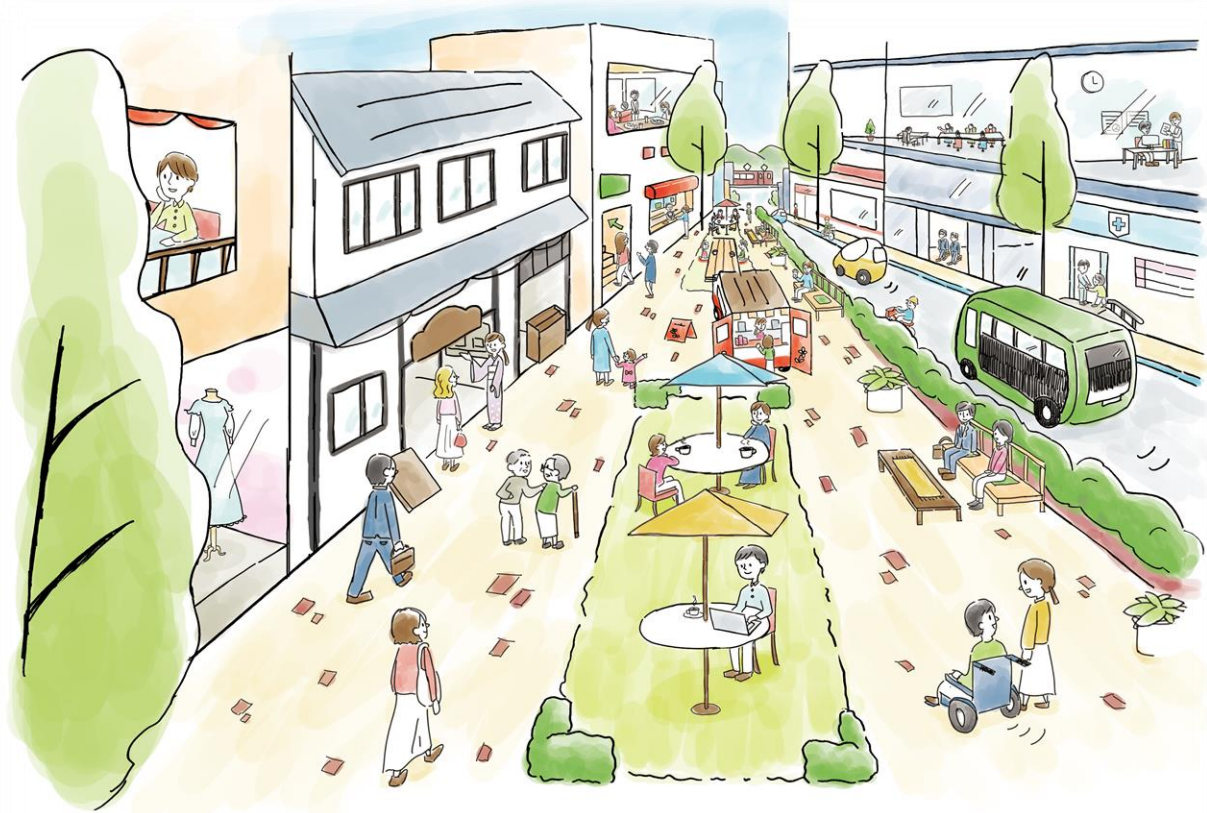


具体イメージ

- ✓ みどり*と調和した住宅が建ち並び、ゆとりとうるおいのある住環境が形成されている
- ✓ 徒歩生活圏にスーパーマーケットや保育園などが立地し、日常的な生活サービスが確保され、快適な生活を送ることができる
- ✓ バスをはじめ、ICT*等を活用した新たな交通サービスなど、持続可能な交通体系が構築され、マイカーに頼らず便利に移動できる
- ✓ 自転車走行空間やバリアフリー*化された歩行空間などが整備され、誰もが安全・安心に通行できる
- ✓ 空地等のオープンスペース*には、ベンチや休憩施設が設置されており、子どもから高齢者まで、幅広い世代の憩いや交流の場となっている

03 ありたい姿

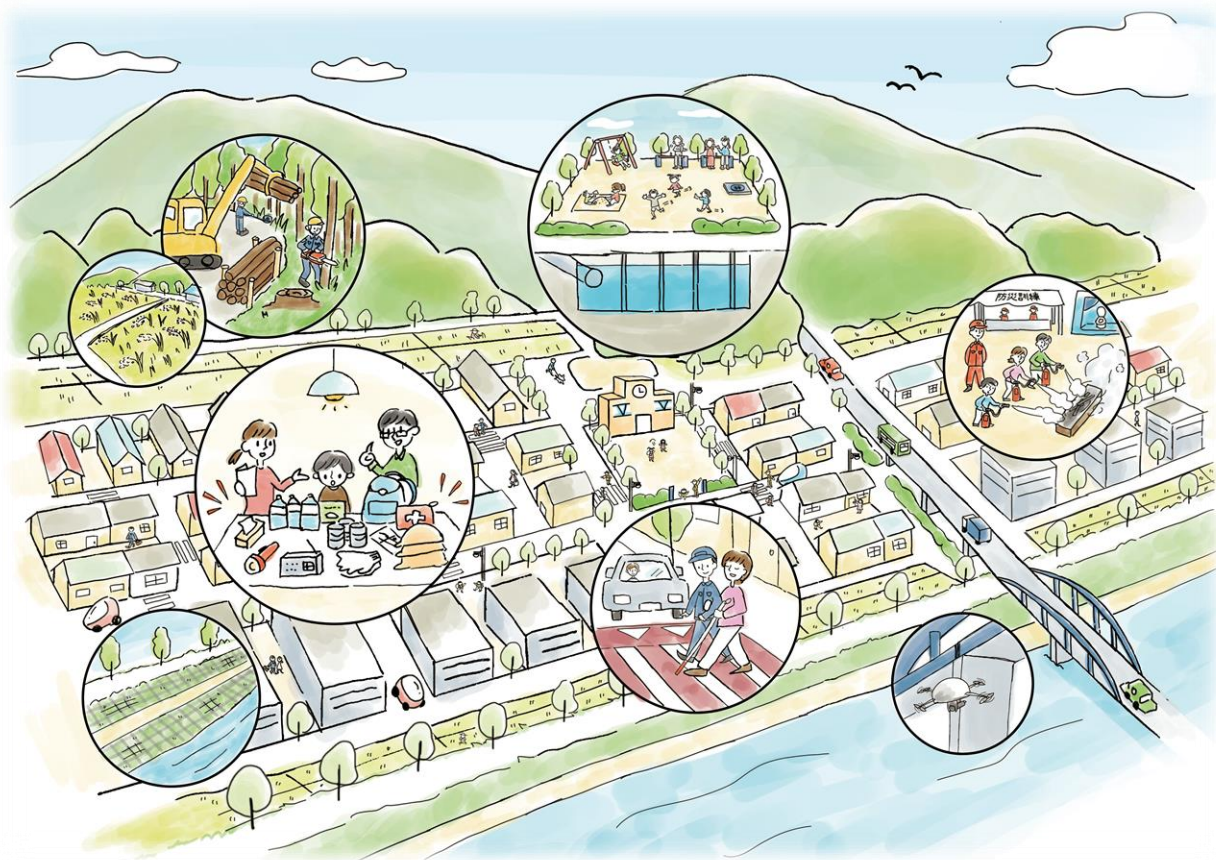
2 にぎわいと活力を実感できる魅力あふれる都市^{まち}



具体イメージ

- ✓ 商業・文教・交流など、多様な都市機能が集積する拠点性の高い空間形成が図られ、市内だけでなく、市外からも多くの人々が訪れている
- ✓ 道路、公園等の公共空間や民有空間が一体となって、都市のにぎわいを生み出す交流や活動の場として有効活用されている
- ✓ 鉄道駅周辺は、バスやタクシーなど公共交通の通行が優先されるとともに、人を中心とした道路空間への再構築が進んでいる
- ✓ 歩行者にとって居心地が良く、回遊性が高い空間が形成されており、子ども連れや高齢者、外国人など多様な人々が行き交い、にぎわっている
- ✓ 都市の魅力向上の要素として景観・歴史等の地域資源が有効活用されるとともに、次世代への継承が図られている

3 安全・安心を実感できる強靱な都市^{まち}



具体イメージ

- ✓ 激甚化する災害の発生に備え、施設の耐震化や河川の護岸整備をはじめ、都市における防災機能の強化が図られ、災害に強い都市空間が形成されている
- ✓ 住民一人一人が、平時よりハザードマップ等を活用し、災害リスクや避難行動について把握するとともに、地域防災力の向上を図る防災活動に積極的に取り組まれているなど、有事においても安全かつ迅速な行動がとれる
- ✓ 水源かん養*や防災など、多面的機能を有する森林や農地が適切に保全され、都市と自然が共存した都市空間が形成されている
- ✓ 交通安全対策や防犯対策が実施されるとともに、日常においても共助の意識が深く浸透し、安全・安心な生活を送ることができる

04 ありたい姿の実現に向けて

ありたい姿の実現に向けては、数ある課題の中から重点的に取り組むべき課題（以下「重点課題」といいます。）を設定し、戦略的な都市づくりを実践していくことが重要となります。

そのため、本市の特長や社会環境の変化等を踏まえた上で、成熟社会における都市づくりの考え方に重点を置き、次の視点から設定した重点課題を5つ掲げます。

重点課題設定の視点

- ✓ 本市がこれまでに築き上げてきた都市としての特長を維持・活用すること
- ✓ 今後起こりうる都市への脅威に備え、想定外の事態を回避すること

1 誰もが移動しやすい交通体系の構築

公共交通をはじめとする交通利便性の維持を図るとともに、誰もが移動しやすい持続可能な交通体系の構築に取り組みます。

本市は、大阪・京都間を結ぶJR東海道本線と阪急京都線が市域を東西に横断し、JR高槻駅と阪急高槻市駅には新快速や特急などが停車します。また、それらの鉄道駅を中心に市営バスが放射状に運行するなど、利便性の高い公共交通網が形成されています。

しかし、今後は人口減少や少子高齢化が進行することで、公共交通利用者数が減少し、赤字路線の廃止や減便など、公共交通のサービスレベルの低下が懸念されます。また、サービスレベルの低下により、十分な利便性が確保されない状況となれば、自家用車への過度な依存や地域住民の外出機会の喪失を招くなど、公共交通利用者数の更なる減少を引き起こす悪循環に陥ることも想定されます。

2 都市機能が充足した高質な住環境の形成

都市の密度を低下させないコンパクトな都市づくりとともに、徒歩生活圏においても都市機能が充足した高質な住環境の形成に取り組みます。

本市は、鉄道やバスなど交通利便性の高さを強みに、鉄道沿線や郊外の丘陵地等への住宅開発が進められ、大阪・京都間の住宅都市として発展し、高い人口密度が維持された良好な住環境が形成されています。

しかし、近年は核家族世帯や高齢者単身世帯が増加するなど、家族形態に変化が見られ、全国平均よりは少ないものの空家等が増加傾向にあることから、都市の密度が低下する都市のスポンジ化*が懸念されます。また、都市のスポンジ化が進行することで、商業や医療などの生活サービスが維持できず、利便性が低下したり、老朽化した空家等が放置されて、治安や景観の悪化など様々な問題を引き起こし、市街地が衰退していくことも想定されます。

3 景観・歴史等の地域資源の継承と更なる活用

貴重な地域資源を再確認するとともに、守り、育みながら次世代に継承し、魅力や活力を生むための資源活用に取り組みます。

本市は、北摂山地に連なる山並み、農地・里山、淀川・芥川などの自然環境が都市と共存する形で分布するほか、城下町や寺内町など歴史の面影を残すまちなみをはじめ、古墳や遺跡等の歴史・文化資産が多く存在し、本市の貴重な地域資源として地域や住民の手によって守られています。

しかし、今後は人口減少や少子高齢化の進行により、そうした地域の担い手が不足することで、十分に管理されない農地の発生や歴史的な趣きをもつ町家等の消失など、長く受け継がれてきた貴重な地域資源が失われ、地域の魅力や活力の低下につながる懸念されます。

4 地域特性をいかした都市拠点の形成

人口減少や少子高齢化の進行に対抗するため、都市活力の維持・向上を図り、交流人口*の拡大や都市の回遊性の向上など、地域特性をいかした都市拠点の形成に取り組みます。

本市は、平成18(2006)年3月に策定した都市計画マスタープランから「集約型の都市づくり」を掲げ、無秩序な市街地の拡散を抑制するとともに、高槻駅周辺と富田駅周辺を中心に都市機能の集積や高度化が図られるなど、コンパクトシティがおおむね形成されている状況にあります。

しかし、本市は高度経済成長期の昭和30～40年代にかけて、全国的にもまれにみる人口急増期を経験しており、今後、少子高齢化の進行が予想される中、将来的な都市活力の低下が懸念されます。

5 度重なる災害の経験をいかした防災力の向上

度重なる災害の経験をいかし、市民と行政の協力体制の構築を図るとともに、災害に強い都市づくりに取り組みます。

近年、全国的に地震・風水害等の大規模災害が多発しており、本市においても平成30(2018)年の大阪府北部地震や台風第21号等により、建物被害や倒木など、甚大な被害をもたらしました。

今後も、南海トラフ巨大地震や気候変動に伴う大規模な自然災害の発生が想定される中、厳しい財政状況においても、老朽化した施設の適切かつ計画的な施設管理を実施していかなければ、災害に対する都市の脆弱化を招くことが懸念されます。また、核家族世帯の増加と相まって高齢者単身世帯が増加するなど、家族形態の変化等を背景に近隣住民間のつながりが希薄化することで、災害時に重要な役割を果たす「共助」が機能せず、深刻な事態を招くことも懸念されます。

04 ありたい姿の実現に向けて

なお、前述の5つの重点課題について、それぞれの課題解決に単体で取り組むのでは、その効果が限定的なものとなってしまいます。

そのため、今後、本市が取り組むべき都市づくりの方向性を次のとおり整理し、総合的かつ一体的な取組を進めることで、相乗効果を生み出し、ありたい姿の実現をめざします。

都市づくりの方向性

対流を生み出す

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

拠点や地域を有機的に結びつけ、
都市と自然が共存したまとまりのある土地利用の基本構成を維持しつつ、
それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積や高度化を図るとともに、
協働のまちづくりを推進することで、
人口減少下においても、人等の動きを活発にする対流を生み出し、
都市の活力を衰退させない持続可能な都市づくりに取り組みます。

コンパクトシティ + ネットワーク

生活サービスと居住の場を近接させ、
人口を集積したコンパクトな都市を形成



公共交通を中心とした地域間の連携や
持続可能な公共交通ネットワークを構築

拠点への生活サービス等をはじめとした
都市機能の集積や高度化を誘導

拠点

地域間を結ぶ
公共交通サービスの充実

鉄道

拠点

公共交通沿線等への居住の誘導

期待される効果（例）

生活利便性の維持・向上

密度の経済性

高齢者・女性の社会参画

外出機会の増加

住民の健康増進

地域経済の活性化

行政サービスの効率化

行政コストの削減

コミュニティの維持

農地・緑地の保全・活用

地球環境への負荷低減

災害リスクの低減

など

（資料：国土交通省資料より高槻市作成）

コンパクトシティ・プラス・ネットワークのイメージと期待される効果

都市における対流



対流とは？

本来、対流とは液体や気体の中に相反した方向の流れが起こる現象を指します。

身近な例として、やかんでお湯を沸かす場面をイメージしてください。「熱源」を与えることによって、やかん内の水に「温度の違い」が生じ、温まった水は上昇、まだ温まっていない水は、下降していきます。この一連の移動現象が対流であり、これによって内部の水は徐々に熱湯となっていきます。



やかんでお湯を沸かすときに起こる対流

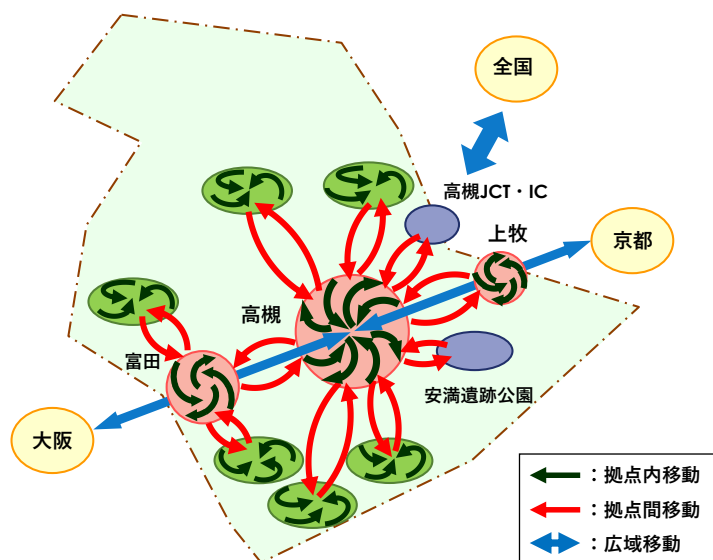
もともとは液体や気体における移動現象を指す対流という言葉ですが、都市計画マスタープランにおいては、対流を人等の活発な動きと捉え、持続可能な都市形成に向けて、都市に活力をもたらすためのキーワードとして整理します。

そして、都市における対流の発生には、本来の対流を発生させる「熱源」や「温度の違い」に当たる次の要素が必要であるとしています。

都市における対流の発生要素

- ✓ 拠点や地域の活力を支える、市民をはじめとした人々の活動等
- ✓ 市民をはじめとした人々の活動等によって生まれる、拠点や地域ごとの魅力や特色

これらによって、多様な個性を持つ地域間が、人・もの・情報などの双方向の活発な動きである対流を起こし、地域に活力をもたらすとともに、多様な個性の交流や連携、循環によって新たな価値が創出されます。



(資料：高槻市総合交通戦略)

対流のイメージ

第1章
都市計画マスタープラン
について

第2章
めざす都市像

第3章
全体構想

第4章
地域別構想

第5章
都市づくりの推進
に向けて

参考資料

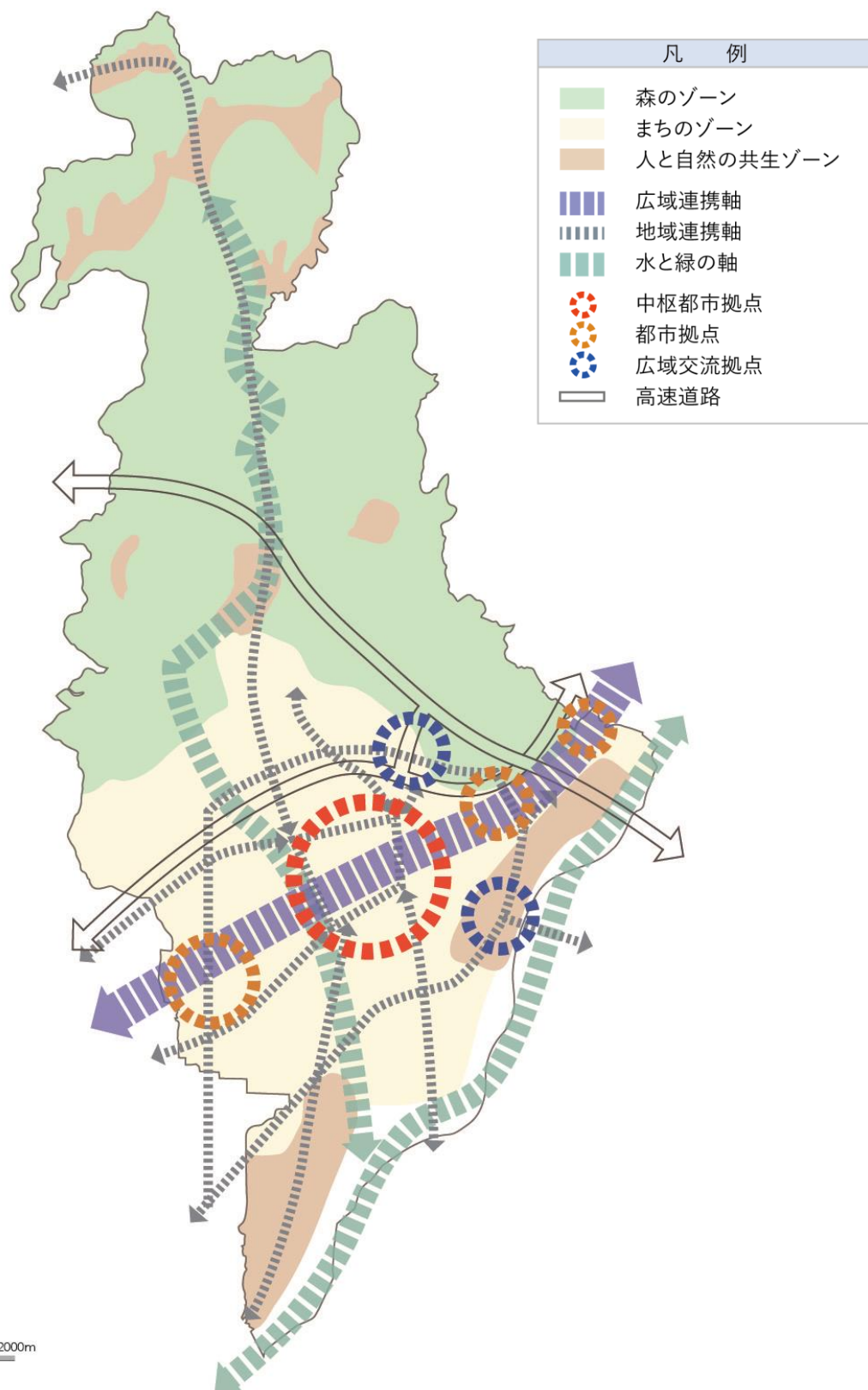
第 3 章

全体構想

01 将来都市構造

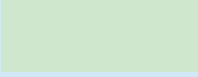
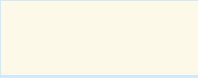
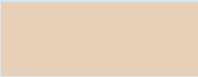
都市づくりの方向性に基づき、将来都市構造を次のとおり整理します。

将来都市構造は、自然環境や土地利用、積み重ねた社会資本等を基盤とし、主要な都市機能の配置など都市の骨格構造として、「ゾーン」・「軸」・「拠点」の3つの要素を重ね合わせることで示します。






将来都市構造図




1 ゾーン：同じ方向性を持った土地利用のまとめ

森のゾーン 	北部の森林が広がる区域を位置づけ、森林の適切な保全と活用により、自然環境や景観が維持された森のめぐみを感じられるゾーンの形成を図ります。
まちのゾーン 	鉄道駅周辺や郊外に広がる市街地で構成される区域を位置づけ、都市機能の充足や公共交通の確保、地域資源の活用などにより、住みやすいと思える魅力あるゾーンの形成を図ります。
人と自然の共生ゾーン 	集落地と農地などで構成される区域を位置づけ、周辺の自然環境や優良な農地の保全とともに、住環境の維持・改善に努め、人と自然が共生するゾーンの形成を図ります。

2 軸：人やものなどの移動や連携を促すネットワーク

広域連携軸 	国道171号や鉄道といった京阪神の各都市を結ぶ交通基盤などを位置づけ、これらの機能強化により、都市間交流の更なる活性化を促す軸の形成を図ります。
地域連携軸 	放射状幹線道路や環状幹線道路などを位置づけ、拠点や市内各所への移動の円滑化を推進することで、市民の日常生活を支えるとともに、地域の連携や交流を深める軸の形成を図ります。
水と緑の軸 	淀川や芥川、その沿川などを位置づけ、市民の安全を確保しつつ、生物多様性に配慮した水辺環境を創出することで、水と緑を身近に感じられる軸の形成を図ります。

3 拠点：人・もの・情報などが集まり、交流が生まれる場所

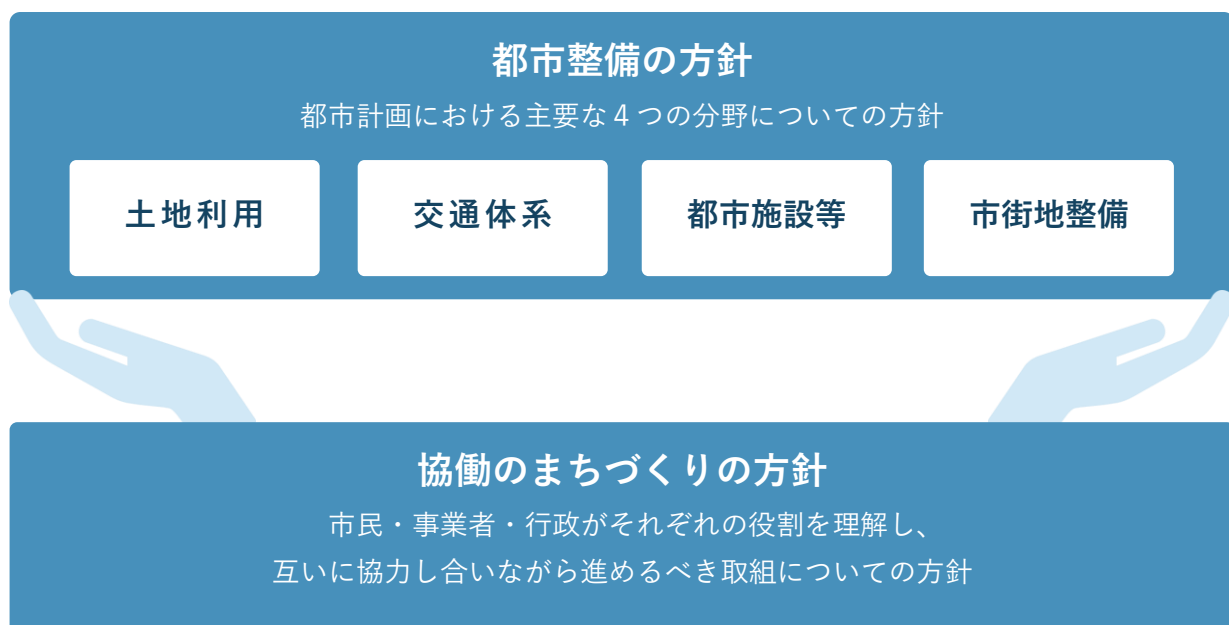
中枢都市拠点 	JR高槻駅及び阪急高槻市駅の周辺エリアを位置づけ、にぎわいや活力を支える多様で高度な都市機能の集積により、本市の顔としてふさわしい中枢的な拠点の形成を図ります。
都市拠点 	富田と上牧の鉄道駅及び設置を検討する新駅の各周辺エリアを位置づけ、地域特性に応じた都市機能の集積により、市民の日常生活を支える拠点の形成を図ります。
広域交流拠点 	高槻インターチェンジ、十三高槻線沿道の各周辺エリアを位置づけ、高い立地ポテンシャルを有効に活用することで、本市の経済活力の増進や地域活力の維持向上につながる拠点の形成を図ります。

02 分野別の方針

将来都市構造に基づいた都市づくりを実行するための基本的な考え方として、分野別の方針を示します。

分野別の方針は、「都市整備の方針」と「協働のまちづくりの方針」で構成します。そのうち、都市整備の方針は、「土地利用」「交通体系」「都市施設等」「市街地整備」の都市計画における主要な4つの分野についての方針を示し、協働のまちづくりの方針は、都市づくりに関わる多様な主体がそれぞれの役割を理解し、互いに協力し合いながら進めるべき取組についての方針を示します。

ここで、協働のまちづくりとは、都市づくりの共通目標の達成に向け、都市施設の整備や市街地開発などのハード面だけでなく、それらをフォローアップするようなソフト面について、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、互いに協力し合いながら進めるべき取組を指しており、今後の都市づくりにおいて重要な役割を担うものとなります。



分野別の方針の構成

住民参加の必要性

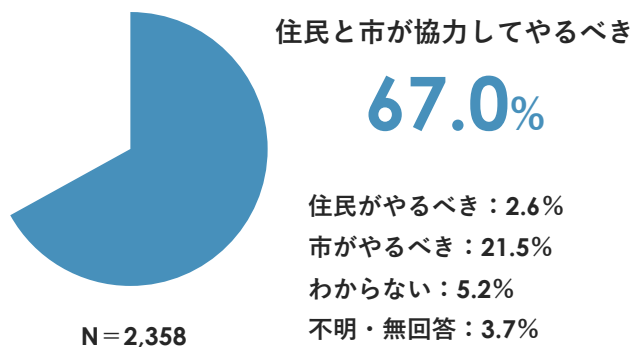


社会環境の変化によって、都市が抱える問題は多様化・複雑化しており、その地域性や個別性も高まっています。さらに、税収の減少や扶助費の増加など、厳しい財政見通しが予想される中、行政だけで都市づくりに取り組むことは非常に難しい状況となっています。

そのため、今後の都市づくりにおいては、これまで以上に協働のまちづくりを推進し、地域の実情に応じた計画的な取組の実施や効率的な問題解決など、きめ細かな都市づくりが実現できるよう、地域をよく知る住民の積極的な参加が、より一層必要となっています。

これは、市民意識調査（平成30（2018）年度）でも、地域におけるまちづくりの企画・立案は「住民と市が協力してやるべき」との回答が約7割を占めており、多くの市民が、住民参加の必要性を認識しているといえます。

【問】あなたは「地域におけるまちづくりの企画・立案」への住民参加の必要性について、どのように思いますか。

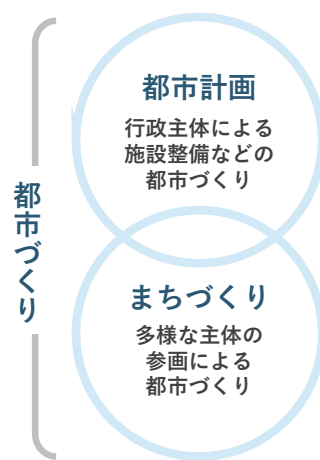


（資料：平成30年度高槻市都市計画マスタープラン改定に向けた市民意識調査）

地域におけるまちづくりの企画・立案に対する住民参加の必要性

都市づくりとまちづくり

都市づくりとまちづくりは、それぞれ人によって捉え方に違いがありますが、都市計画マスタープランでは、私たちの暮らしをより良いものにするために都市をつくることを都市づくりとしています。例えば、土地の使い方を定めたり、移動しやすい道路をつくったり、子ども達が遊ぶことができる公園をつくる、といったことが都市づくりとして挙げられます。これまでは、これら都市づくりを行政が主体となり、都市計画として都市という空間をより良いものにしてきました。それに対し、市民をはじめ、多様な主体が参画して行う都市づくりがまちづくりです。近年は地域が抱える問題・課題が多様化・複雑化しており、行政側によるアプローチだけでは解決することが困難になっていることから、私たちの都市や暮らしをより良いものにしていくために、まちづくりに取り組むことが必要となっています。



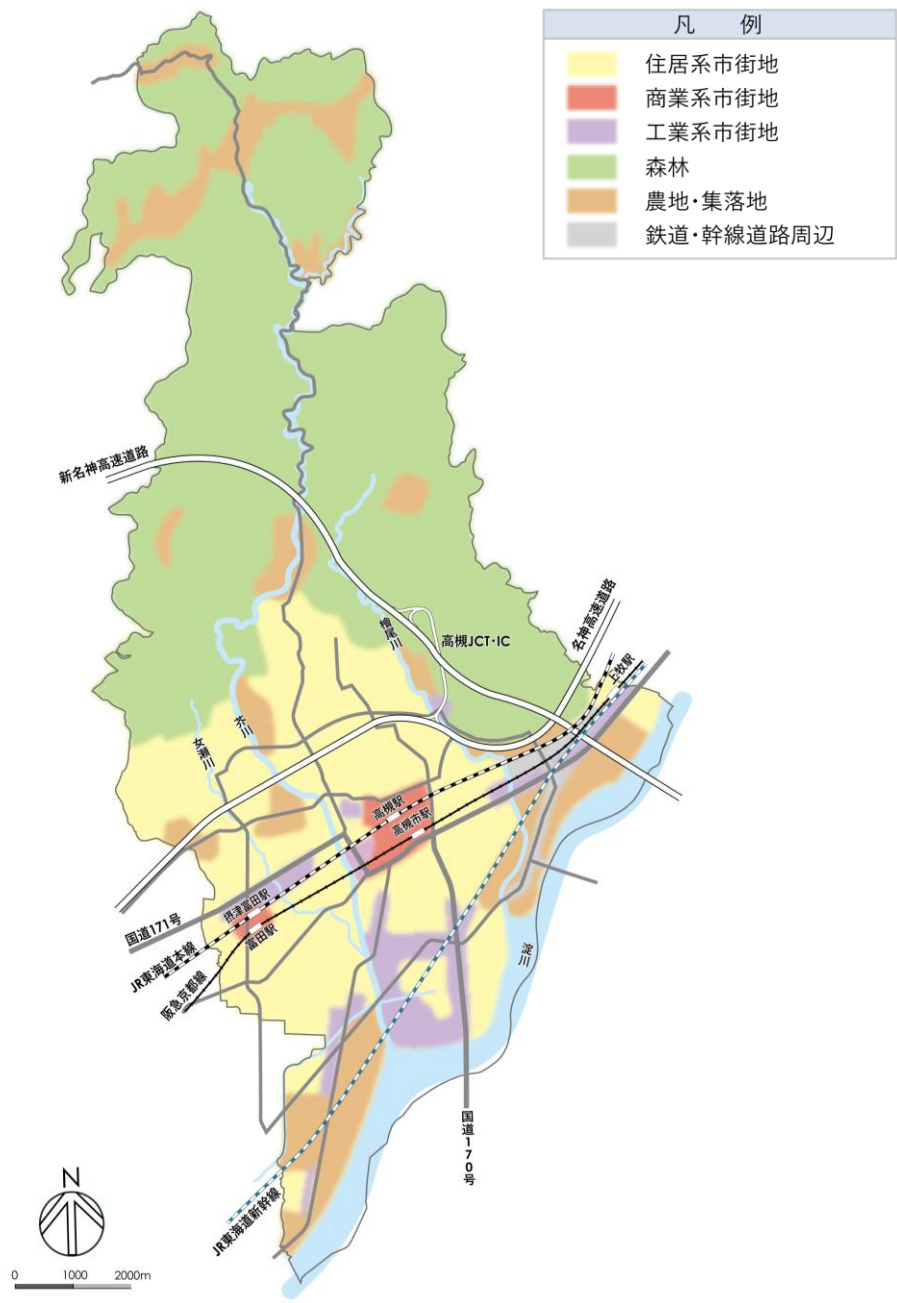
都市計画マスタープラン
における都市づくりの概念

03 都市整備の方針

1 土地利用

基本的な考え方

- ✓ 無秩序な市街地の拡散を抑制し、高水準な人口密度が維持されたコンパクトな都市づくりを推進
- ✓ まとまりのある空間形成を基本とし、住むところや働くところ、にぎわいや交流を促すところなど、計画的かつ適正に配置された土地利用を誘導
- ✓ 市域の大半を占める森林・農地は、多面的機能を有することから、適切な保全による都市と自然が共存した土地利用を誘導



土地利用の方針図

03 都市整備の方針

住居系市街地

- 居住を適切に誘導するとともに、地域の環境や特性に応じ、市民が快適に暮らせる良好な住環境を形成します。
- 徒歩生活圏においては、スーパーマーケットや保育園などの立地を誘導し、日常的な生活サービスの確保・維持を図ります。
- 建築協定*・景観協定*・地区計画の活用など、地域の取組に応じた良好な住環境の保全を促進します。
- 水害や土砂災害などの災害リスクを踏まえた居住の在り方等について検討します。
- 市街地の農地については、生産緑地地区制度の活用により、適切な保全を誘導します。

商業系市街地

- 商業・医療・福祉などの都市機能の集積や高度化により、市民生活の質を高める魅力的な土地利用を誘導します。
- 価値観やライフスタイルの変化など、多様なニーズに対応した柔軟な土地利用の誘導について検討します。
- 大規模集客施設*については、都市基盤や交通、周辺環境への影響などを考慮した立地を誘導します。

工業系市街地

- 工場等の操業環境の維持・増進を基本とし、本来の用途を尊重した土地利用を誘導します。
- 住宅と工場等が混在する地域では、互いに共存できる調和のとれた土地利用を誘導します。

森 林

- 水源かん養や防災など、多面的機能を有することから、無秩序な開発を抑制し、適切な保全を誘導します。

農地・集落地

- 農地については、環境保全や防災などの多面的機能を有することから、基盤整備を通じた営農環境の向上を図るとともに、無秩序な開発を抑制し、適切な保全を誘導します。
- 集落地においては、営農意欲や新しい価値観を持つ居住者の受け入れを支援するとともに、日常的な生活サービスの維持・改善に努めます。

鉄道・幹線道路周辺

- 設置を検討する新駅や新たに整備される幹線道路の周辺においては、地域特性に応じた計画的な土地利用を誘導します。

そ の 他

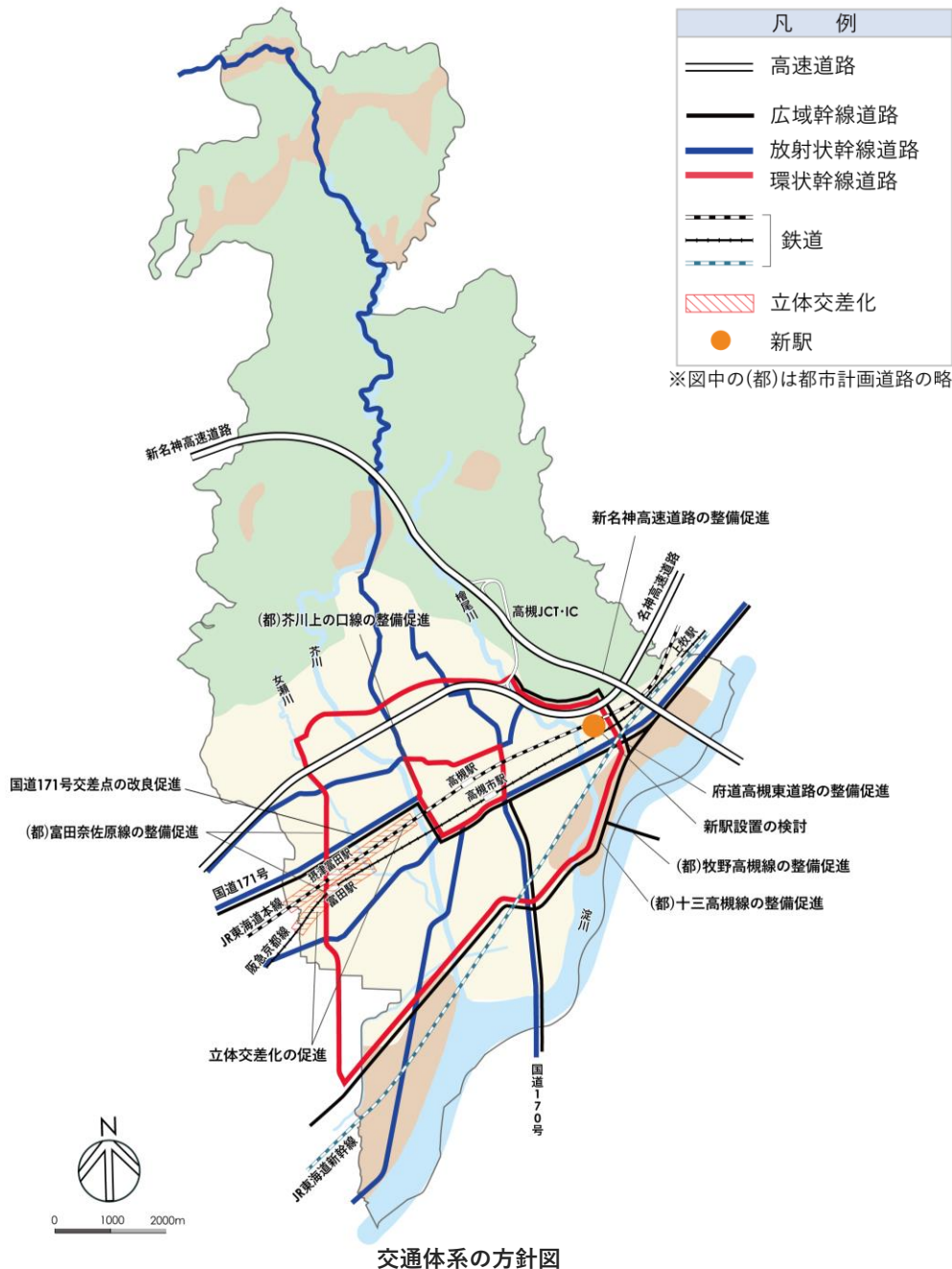
- 地域の土地利用動向を踏まえ、大規模な土地利用転換や計画的なまちづくりが行われる際には、都市計画の見直しについて検討します。
- 公的賃貸住宅の更新等に際しては、周辺のまちなみや立地特性に応じた質の高い土地利用を誘導します。
- 市街化調整区域*においては、無秩序な開発を抑制し、必要に応じて地区計画を活用するなど、適切な土地利用を誘導します。

03 都市整備の方針

2 交通体系

基本的な考え方

- ✓ 都市拠点と地域の徒歩生活圏を結ぶネットワークの形成と持続可能な交通体系を構築
- ✓ 都市拠点を中心に、歩行者の安全性や回遊性の向上、交通結節機能の強化による誰もが移動しやすい交通環境を形成
- ✓ 都市間交流を活性化させる広域交通ネットワークを強化
- ✓ 多重ネットワークを形成するとともに、災害時の避難路、延焼遮断空間等として機能する災害に強い交通体系を構築



03 都市整備の方針

幹線道路

- 都市計画道路*は、事業を契機とした都市計画の変更や長期未着手路線の適時適切な見直し等について検討し、優先度を踏まえた整備を推進します。
- 国土軸を形成する新名神高速道路の整備を促進し、交通利便性の更なる向上とともに、都市間連携の強化や地域経済の活性化を図ります。
- (都) 牧野高槻線の整備促進など、広域的な都市間の移動を支える広域幹線道路ネットワークを形成します。
- (都) 十三高槻線、府道高槻東道路、(都) 富田奈佐原線、(都) 芥川上の口線の整備促進など、周辺地域間のスムーズな移動を支え、高槻中枢都市拠点への通過交通の流入を抑制する環状幹線道路ネットワークを形成します。
- 高槻中枢都市拠点へのアクセス性を高める放射状幹線道路ネットワークを形成します。
- 国道171号などの主要な交差点の改良により、混雑緩和や安全性の向上を図ります。
- 舗装や橋梁については、長寿命化*や耐震化など、道路施設の特性に応じた適切な維持管理に努めます。

生活道路

- 通学路などについては、歩行空間の確保や交通安全施設等の整備などにより、誰もが安全に通行できる環境を形成します。
- 細街路については、市民の理解と協力を得た適切な整備の促進により、防災性の向上や良好な住環境を創出します。

鉄道・交通結節点*

- 鉄道駅及びその周辺においては、地域特性に応じた交通結節機能の強化やバリアフリー化を推進します。
- 道路と鉄道の立体交差化の促進により、踏切事故や地域分断の解消を図るとともに、周辺市街地の整備について検討します。
- 交通利便性の更なる向上とともに、新たな拠点形成の核となる新駅設置について検討します。
- 鉄道駅周辺においては、歩行者の安全性・回遊性の向上により、歩行者中心の交通体系を構築するとともに、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。

地域公共交通*

- バス路線については、利用実態や地域ニーズを踏まえた効率的な輸送体系を構築します。
- バス待ち環境や乗り継ぎ利便性の改善などにより、バスの利用環境の向上を推進します。
- ICT等を活用した新たな交通サービスの導入検討などにより、持続可能な交通体系を構築します。

徒歩・自転車

- 道路空間の再配分や無電柱化、バリアフリー化等により、歩行者・自転車利用者の安全性・快適性の向上を図ります。

駐車場

- 官民の適切な役割分担を図りつつ、需要に応じた駐車対策に努めます。

03 都市整備の方針

3 都市施設等

基本的な考え方

- ✓ 公園・緑地、河川・水路等の整備や地域資源の活用などにより、やすらぎと魅力を感じる都市空間を形成
- ✓ 各種施設の長寿命化や有効活用など、長期的な視点に基づく、効率的なアセットマネジメント*を推進
- ✓ 災害に強く、安全性の高い都市の形成に資する各種施設の整備を推進



都市施設等の方針図

03 都市整備の方針

公園・緑地等

- 高槻城公園や安満遺跡公園、摂津峡公園など、貴重な歴史・文化資産や自然環境の活用により、市内外からの交流を促す、魅力ある公園整備を推進します。
- 三好山の芥川山城跡については、国の史跡指定に向けた取組を進めるとともに、恒久的な保存と今後の活用について検討します。
- 淀川河川公園の整備を促進し、自然環境や貴重な歴史・文化資産、人との関わりを大切に、淀川流域とその周辺の人々が将来にわたって、安全に憩うことができる空間を形成します。
- 芥川緑地については、豊かな自然の中で、健康づくりやレクリエーションといった公園の機能を幅広い世代が利用できる空間を形成します。
- 既設公園については、公園施設の改修・更新など、適切な維持管理を推進するとともに、子どもや高齢者など幅広い世代に有効に活用されるよう、在り方について検討します。
- 公園は、避難地や延焼遮断空間、応急仮設住宅建設の候補地として、防災機能を付加した整備に努めます。

河川・水路・ため池

- 更なる河川改修の促進により、水害に対する市街地の安全性向上を図るとともに、気候変動等を踏まえ、想定最大規模降雨を対象とした警戒避難体制の在り方について検討します。
- 流下能力などの機能確保とあわせて、水辺に親しめる憩いとうるおいのある空間を形成します。

水道・下水道

- 施設及び管路の計画的な更新や耐震化に取り組み、いかなる自然災害においても安定的な給水と下水処理機能を確認します。
- 予防保全型の維持管理を行い、施設の老朽化による機能不全や道路陥没などの事故防止に努めます。
- 避難所となる小・中学校等へのマンホールトイレ*の整備などにより、災害時における衛生環境を確認します。
- ハードとソフトを組み合わせ合わせた総合雨水対策を推進し、浸水被害の軽減を図ります。

ごみ焼却場

- 処理施設の維持・更新により、安定的で効率的なごみ処理を推進します。
- ごみや焼却残灰の減量に努め、最終処分地の延命を図るとともに、最終処分跡地利用等について検討します。
- ごみの資源化や余熱利用などの循環型都市施設の整備に努めるとともに、地球環境に配慮したエネルギー利用を推進します。

公共施設

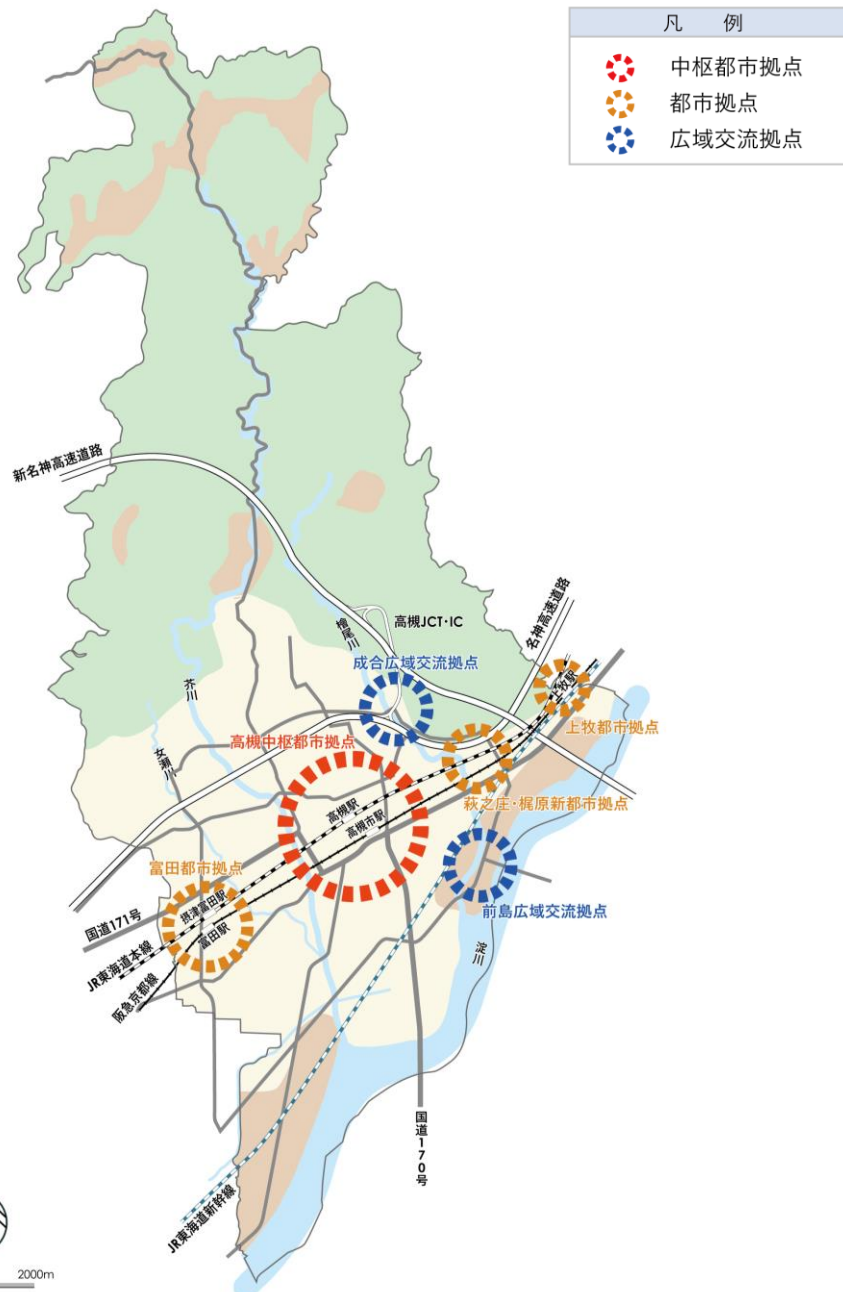
- 老朽化した公共施設については、計画的に長寿命化や更新に取り組みます。
- 改修や再整備に当たっては、バリアフリー化に努め、施設利用者の利便性や快適性の向上を推進します。

03 都市整備の方針

4 市街地整備

基本的な考え方

- ✓ 都市拠点においては、都市機能の集積や高度化を誘導
- ✓ 地域特性をいかした質の高い市街地の整備を計画的に推進
- ✓ 民間建築物の耐震化・不燃化など、災害に強く、安全性の高い市街地を形成



市街地整備の方針図

03 都市整備の方針

高槻中枢都市拠点

- 商業・医療・福祉・文教・交流など、都市機能の集積や高度化を誘導し、まちなか居住の促進と多様な交流によるにぎわいを創出します。
- 良好な都市景観への配慮など、高槻の玄関口にふさわしい、風格と魅力ある都市空間を形成します。
- 高槻城跡など、歴史・文化をはじめとする地域資源と周辺公共施設が調和した都市づくりにより、にぎわいと活力の向上を図ります。

富田都市拠点

- 老朽化が進む公共施設の再構築や施設一体型小中一貫校の設置に取り組むとともに、都市機能の集積を誘導するなど、西部の都市拠点にふさわしいまちを形成します。
- 都市基盤の強化を促進し、安全性・快適性の向上を図ります。
- 造り酒屋や神社仏閣など、貴重な歴史・文化資産を活用し、にぎわいと活力のある拠点を形成します。

上牧都市拠点

- 生活サービスを維持するとともに、地区計画の適切な運用により、住環境の向上を図ります。

萩之庄・梶原新都市拠点

- 新駅設置や幹線道路の整備など、交通環境の変化を適切に捉えた計画的な都市づくりについて検討します。

成合広域交流拠点

- 高槻インターチェンジ周辺においては、土地区画整理事業により、経済活力を高める都市機能の誘導を図ります。

前島広域交流拠点

- (都)十三高槻線や(都)牧野高槻線の沿道では、高い立地ポテンシャルをいかした地域活力の増進につながる都市機能の誘導を図ります。

住宅・住環境

- 長期優良住宅*の普及や既存住宅の適切な建て替え等の促進により、質の高い住宅ストックを形成します。
- 地域の景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物等については、周辺地域と調和した形態・意匠・色彩などの規制・誘導により、良好な景観形成を図ります。
- みどりにふれあう機会を増やす市街地の緑化などにより、ゆとりとうるおいのある住環境を形成します。
- 健全な空家については、地域活性化のための有効な資産と捉え、流通・利活用を促進します。
- 管理不全の空家の改善や危険なブロック塀等の撤去を促進し、災害時の倒壊被害の軽減など、市街地の安全性を確保します。
- 建築物の不燃化を促進するとともに、旧耐震建築物については、耐震診断・改修への啓発・支援を推進することで、災害に強い市街地を形成します。

その他

- ICT等を活用した地域課題の解決など、市民生活の質を向上させる取組について検討します。
- 平時から災害の発生を想定した事前準備に取り組み、有事の際にも迅速に復興できる都市を形成します。

04 協働のまちづくりの方針

協働のまちづくりの推進に当たっては、市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を理解し、効果的な連携を図る仕組みづくりを進めていきます。

各主体の役割を理解する

市民

まちづくりの主役として、地域のまちづくりへの関心を高めつつ、市民一人一人がまちの一員としての認識を持ち、様々なアイデアを出し合うなど、まちづくりへの積極的な参画が求められます。

事業者

市民と同様にまちづくりの重要な役割を担う地域社会の一員として、本市のめざす都市像を十分に理解するとともに、市民及び行政との協力関係を築きながら、事業活動等を通じた地域社会への貢献が求められます。

行政

協働で取り組むべきまちづくりにおいて、市民・事業者への支援とコーディネート役割を担い、必要な情報の提供や活動を支援します。また、各種事業を進めるための手法等の調査・研究や開発行為への指導を行い、効果的かつ計画的なまちづくりを進めます。

自分たちのまちを知る

めざす都市像を実現するためには、都市計画マスタープランの周知などにより、まちづくりに関わる市民・事業者・行政が目標を共有することが必要です。また、まちづくりに関する情報の提供や地域課題の共有などについても推進します。

【取組の具体例】

- 都市計画マスタープランの周知
- 都市計画情報・まちづくり情報の公開
- まちづくり勉強会・出前講座の実施
- ハザードマップの周知 など



自分たちのまちを考える



全ての市民が地域に誇りと愛着を持ち、「自分たちのまちは自分たちがつくる」という考えのもと、まちづくりの担い手として協働意識の醸成を推進します。また、市民が関心を持つまちづくりの活動分野について、必要な知識などを学ぶことができる機会の充実を図ります。

【取組の具体例】

- まちづくりワークショップの実施
- モビリティマネジメント*の実施
- バリアフリー総合学習の実施
- 自主防災組織の結成支援
- 市民農園や学習田等の実施
- 森林体験学習の実施
- 景観イベントの実施
- 緑化リーダーの育成 など



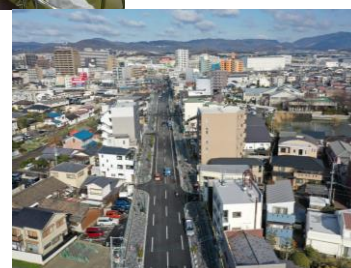
地域でまちづくりに取り組む



まちづくりの担い手が活用できる各種制度について助言するとともに、市民のまちづくり活動をサポートするなど、各主体が協働・連携したまちづくりを推進します。また、地域のまちづくり活動が持続できるよう、組織づくりや技術的な支援について、地域の状況に応じた支援を図ります。

【取組の具体例】

- エリアマネジメント*の導入
- 地域が主体となった交通体系の確立
- アドプト制度の活用
- 協働による川づくりの促進
- 防災訓練の実施
- 都市計画提案制度等の活用 など



第 1 章
都市計画マスタープラン
について

第 2 章
めざす都市像

第 3 章
全体構想

第 4 章
地域別構想

第 5 章
都市づくりの推進
に向けて

参考資料

第 4 章

地域別構想

01 地域別構想の考え方

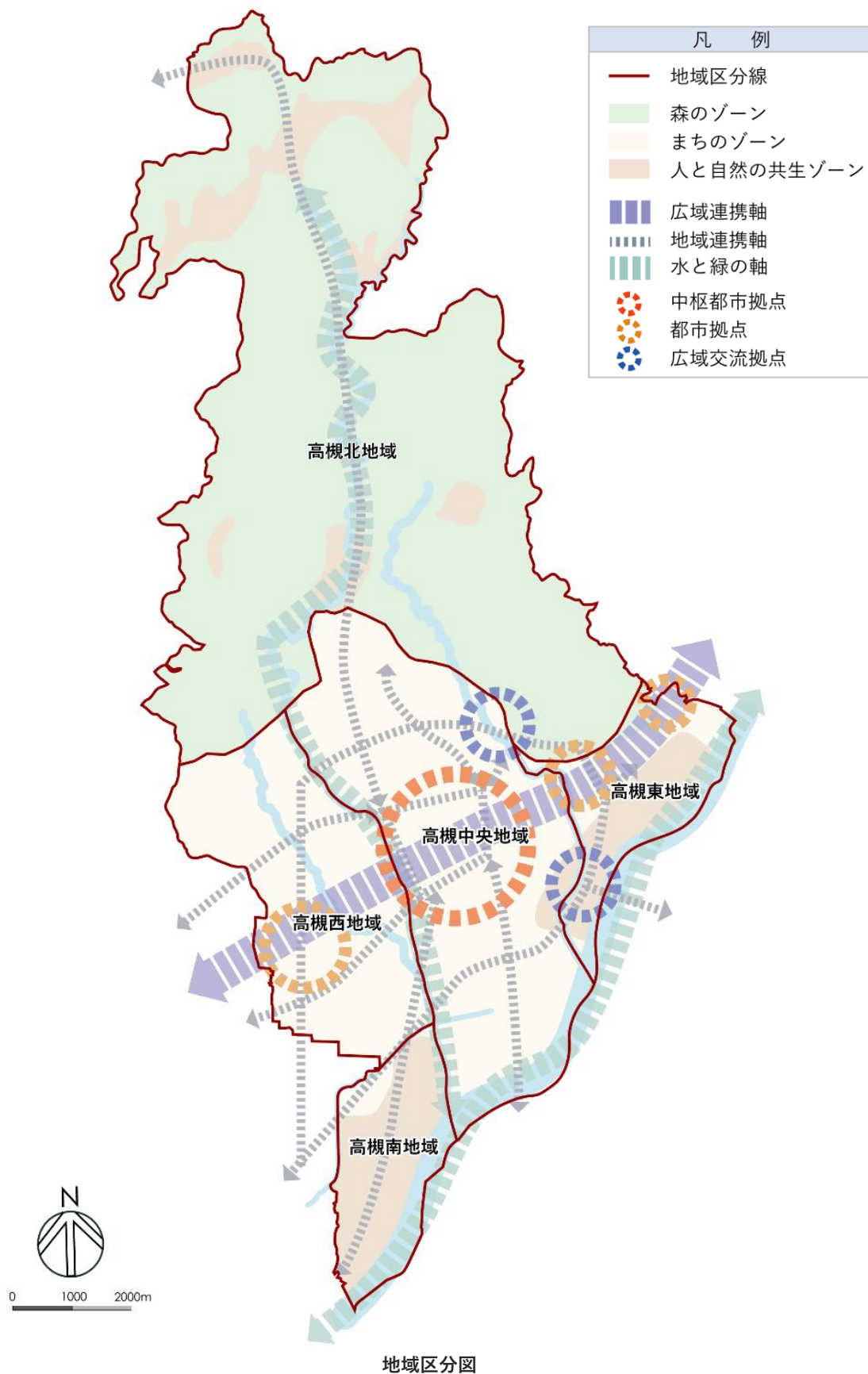
地域別構想は、全体構想を踏まえ、土地利用や交通体系等について、地域特性に応じたより具体的な都市整備の方針を地域ごとに明らかにするものです。

地域区分については、将来都市構造（ゾーン・軸・拠点）を踏まえ、地形等の自然的条件や土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮したまとまりのある空間として区分します。

	地域区分	ゾーン	軸	拠点
市街地	高槻中央地域 (芥川以東、檜尾川以西)	まちのゾーン		高槻中枢都市拠点 成合 広域交流拠点
	高槻西地域 (芥川以西、番田井路以北)			富田都市拠点
自然	高槻東地域 (檜尾川以東)	人と自然の共生ゾーン		萩之庄・梶原 新都市拠点 上牧都市拠点 前島 広域交流拠点
	高槻南地域 (芥川以西、番田井路以南)			水と緑の軸 地域連携軸
	高槻北地域 (榎田、川久保、萩谷、原、成合、霊仙寺、奈佐原)			森のゾーン

地域区分と将来都市構造の関連表

01 地域別構想の考え方



02 地域別の都市整備の方針

1 高槻中央地域

基本的な考え方

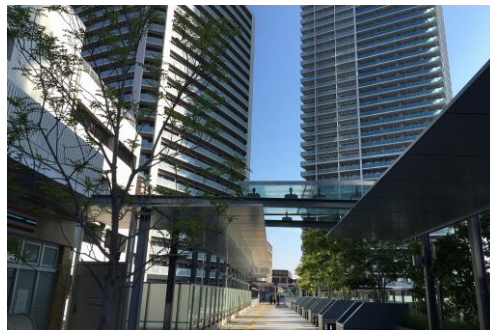
- ✓ 高槻の玄関口にふさわしい風格と魅力ある都市空間の形成
- ✓ 地域特性に応じた良好な住環境の形成と歴史資産等をいかしたにぎわいの創出
- ✓ 新名神高速道路の全線開通を契機とした経済活力を高める都市づくりの推進



高槻中央地域の位置



安満遺跡公園

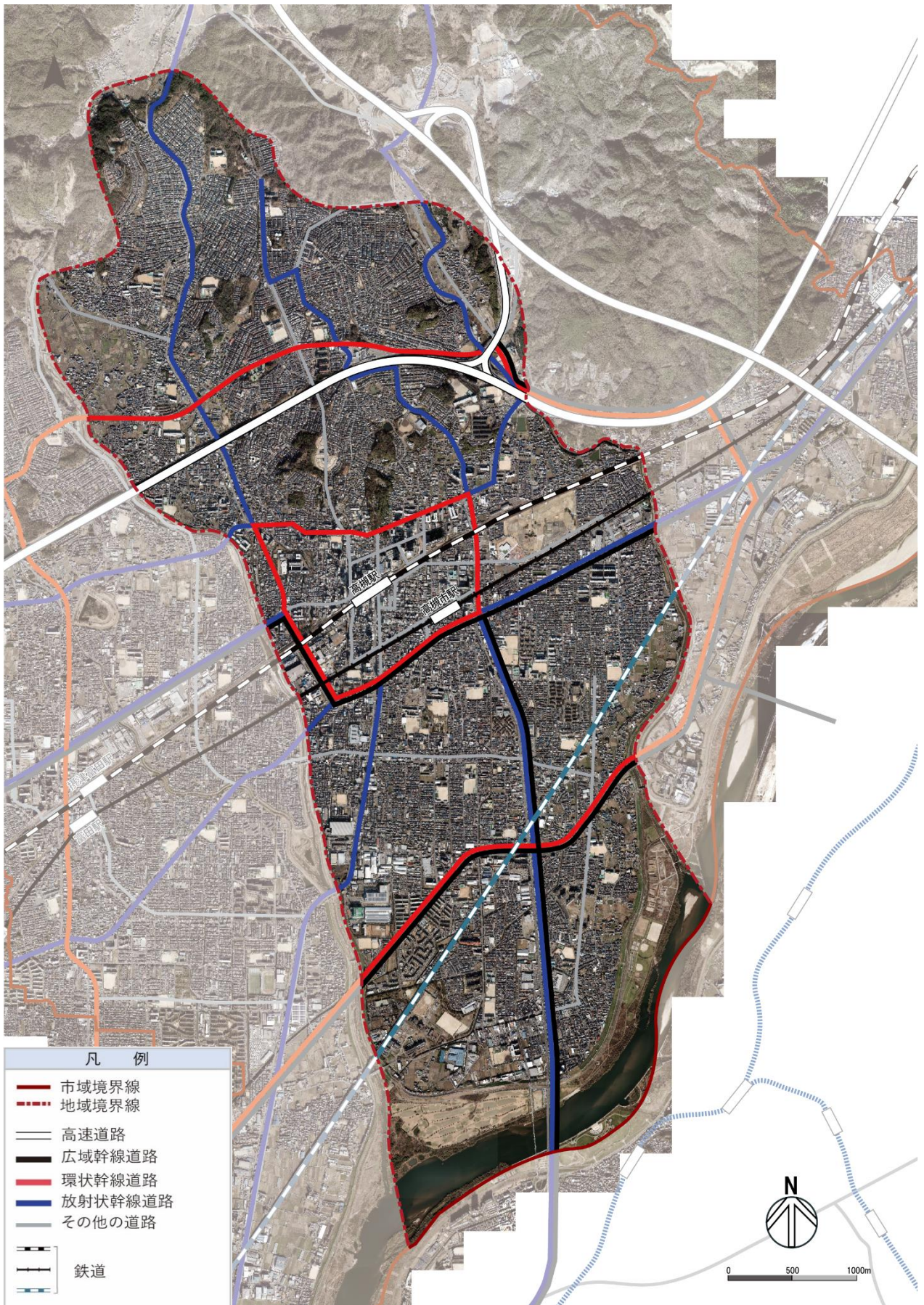


J R 高槻駅北東地区

地域の概況

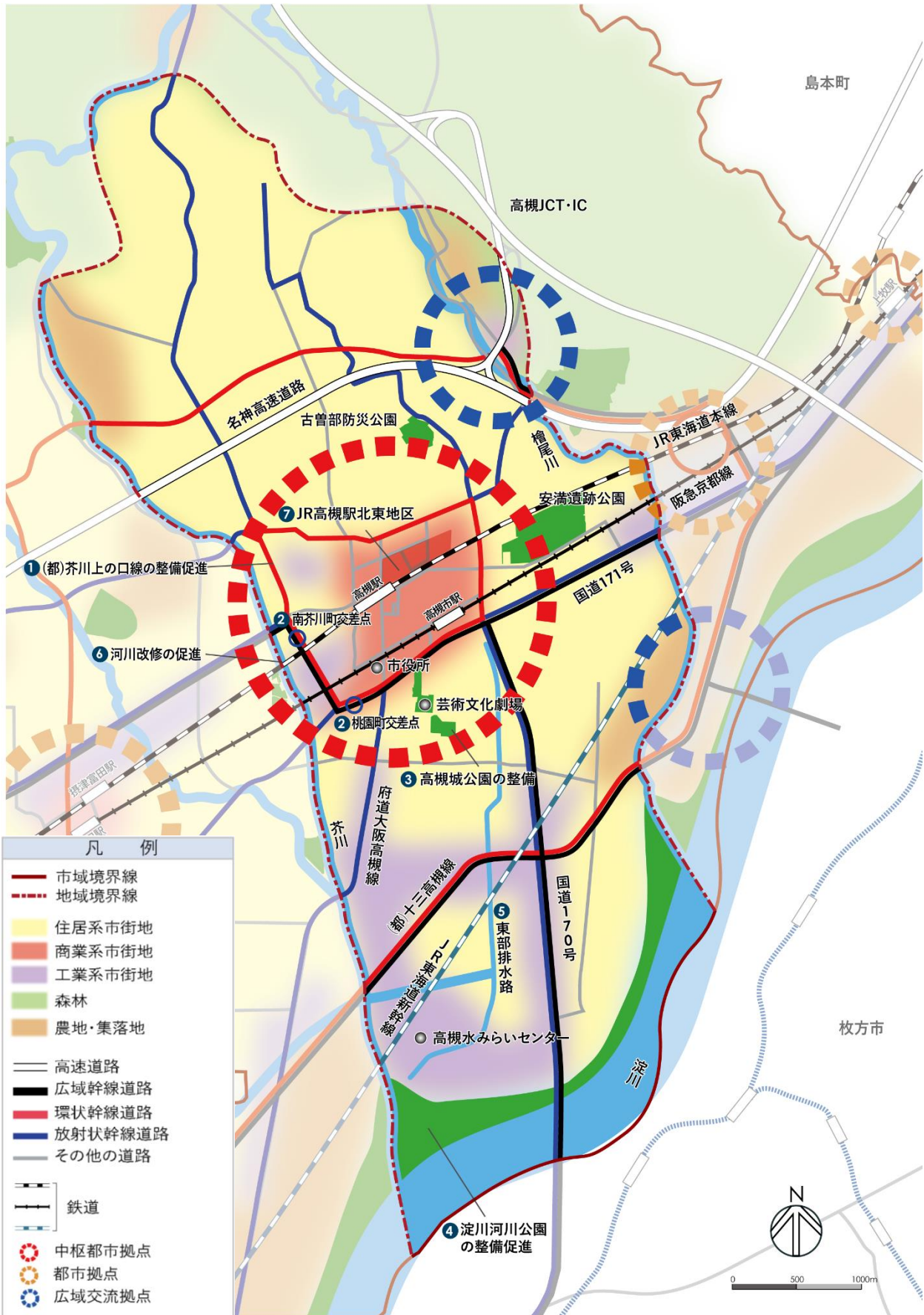
- 市域中央部に位置し、南は枚方市と隣接します。
- J R 高槻駅と阪急高槻駅周辺では、商業施設や医療施設、大学、集合住宅等が立地し、都市機能の集積や高度化が図られています。
- J R 高槻駅南側では、市街地開発事業から長期間が経過していることから、再整備に向けた機運が高まりつつあります。
- 北部の丘陵地には、戸建を中心とした住宅地が広がり、ゆとりある良好な住環境となっています。
- 南部の平野部における市街地では、幹線道路沿いに住工混在の地区が多く見られ、また、淀川沿いには古くからの集落や農地があります。
- 地域境界西側には、本市を縦断する水と緑の軸となる芥川が流れています。
- 高槻インターチェンジ周辺においては、高い立地ポテンシャルを有効に活用するため、土地区画整理事業により新たな産業立地等が進められています。

02 地域別の都市整備の方針



高槻中央地域の航空写真

02 地域別の都市整備の方針



高槻中央地域の方針図

02 地域別の都市整備の方針

土 地 利 用

- 北部の丘陵地に広がる住宅地等においては、ゆとりのある空間の創出や周辺環境と調和した土地利用の誘導などにより、良好な住環境の維持・形成を図ります。
- 幹線道路沿道等の住宅と工場等が混在する地域では、互いに共存できる良好な環境を確保し、調和のとれた土地利用を誘導します。
- 水害・土砂災害などのリスクを踏まえた居住の在り方等について検討するとともに、災害リスクの周知や自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図ります。

交 通 体 系

- 鉄道駅の安全性や利便性の向上を推進するとともに、駅前広場の整備など交通結節機能の強化により、公共交通を中心とした鉄道駅へのアクセス性の向上を図ります。
- 鉄道駅周辺においては、回遊性の高い歩行空間の形成や道路空間の再配分により、歩行者や自転車が快適に通行できる空間形成について検討します。
- 安満遺跡公園や高槻城公園、芸術文化劇場などの歴史資産等へのアクセス性の向上を図ります。
- (都)芥川上の口線の整備促進により、市中心部への通過交通の流入を抑制する内環状幹線道路ネットワークの形成を図ります。(図中①)
- 国道171号の南芥川町、桃園町交差点や府道大阪高槻線等の交差点改良を促進し、交通の円滑化や安全確保を図ります。(図中②)

都 市 施 設 等

- 高槻城公園については、芸術文化劇場との一体的な整備に取り組み、中心市街地におけるみどり・歴史・文化でつながる憩いとにぎわい空間を形成します。(図中③)
- 淀川河川公園の整備促進により、淀川流域とその周辺の人々が将来にわたって安全に憩うことができる空間を形成します。(図中④)
- 東部排水路については、自然環境に配慮した水辺空間の形成を促進します。(図中⑤)
- 芥川及び檜尾川の河川改修の促進により、地域の洪水リスクの軽減を図ります。(図中⑥)

市 街 地 整 備

- 高槻中枢都市拠点においては、地区計画や総合設計制度*などを活用して、高質な都市機能の集積・高度化を誘導することで、まちなか居住を促進します。
- 鉄道駅周辺におけるにぎわいの創出や再整備に向けた取組について支援します。
- 都市再生緊急整備地域*内における教育研究・医療・環境機能高度化事業を促進します。
- 景観重点地区であるJR高槻駅北東地区においては、官民が一体となった維持管理に継続して取り組み、効率的かつ高質な都市空間の維持を図ります。(図中⑦)
- 城下町や宿場町の面影を残す神社仏閣・町家などの歴史資産の保全や活用により、歴史的な景観形成を図ります。
- 高槻インターチェンジ周辺については、土地地区画整理事業により、交流人口の増加や工業・商業・流通・研究施設などの企業進出を積極的に図ることで、本市の経済活力を高める都市づくりを推進します。
- 鉄道駅及びその周辺においては、バリアフリー化に向けた整備を推進します。

02 地域別の都市整備の方針

2 高槻西地域

基本的な考え方

- ✓ 周辺と調和した良好な住環境の形成と歴史資産等をいかしたにぎわいの創出
- ✓ 道路と鉄道の立体交差化の促進による踏切事故や地域分断の解消
- ✓ 公共施設の再構築や施設一体型小中一貫校の設置も含めた西部の都市拠点にふさわしいまちの形成



高槻西地域の位置



今城塚古墳

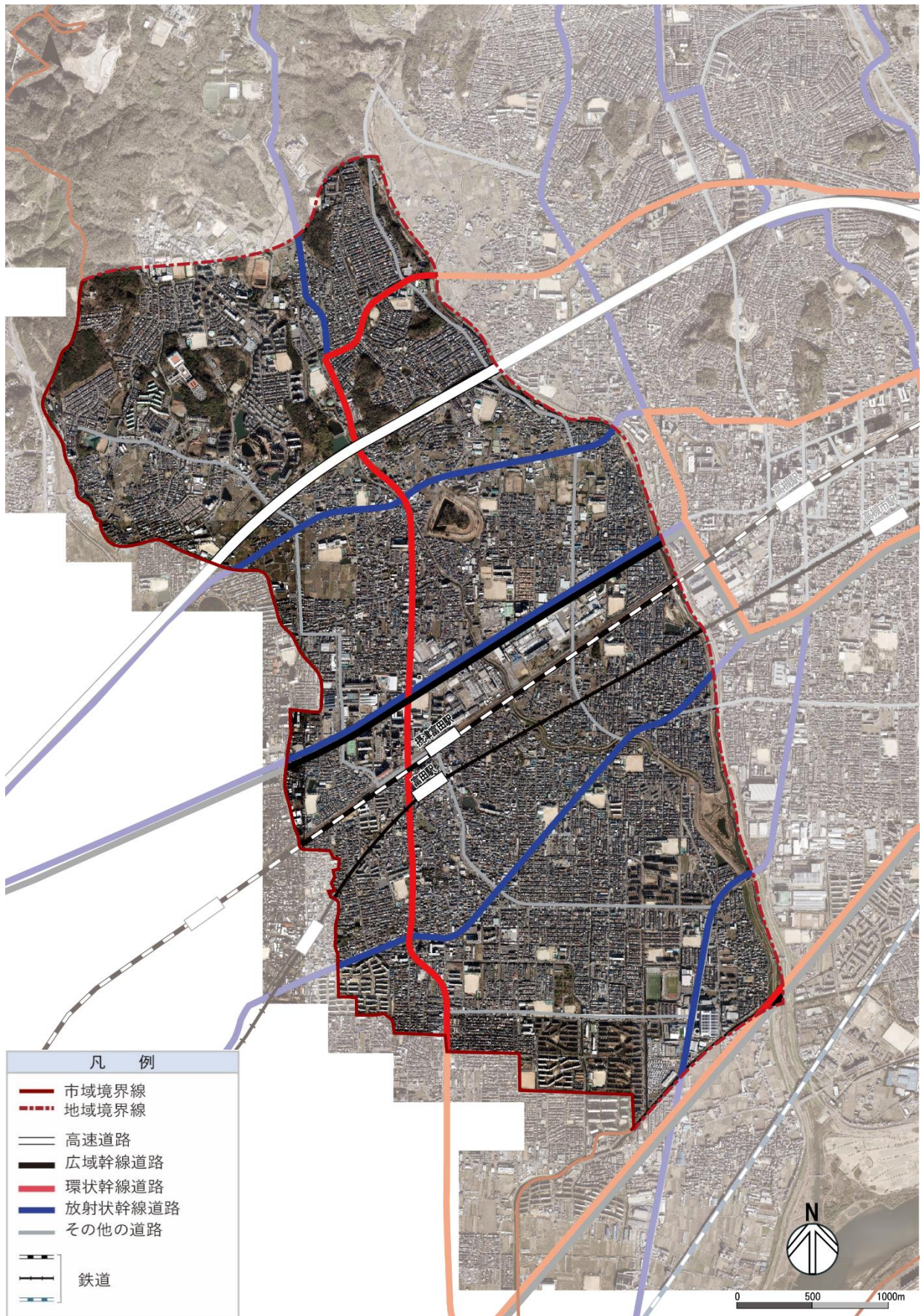


本照寺

地域の概況

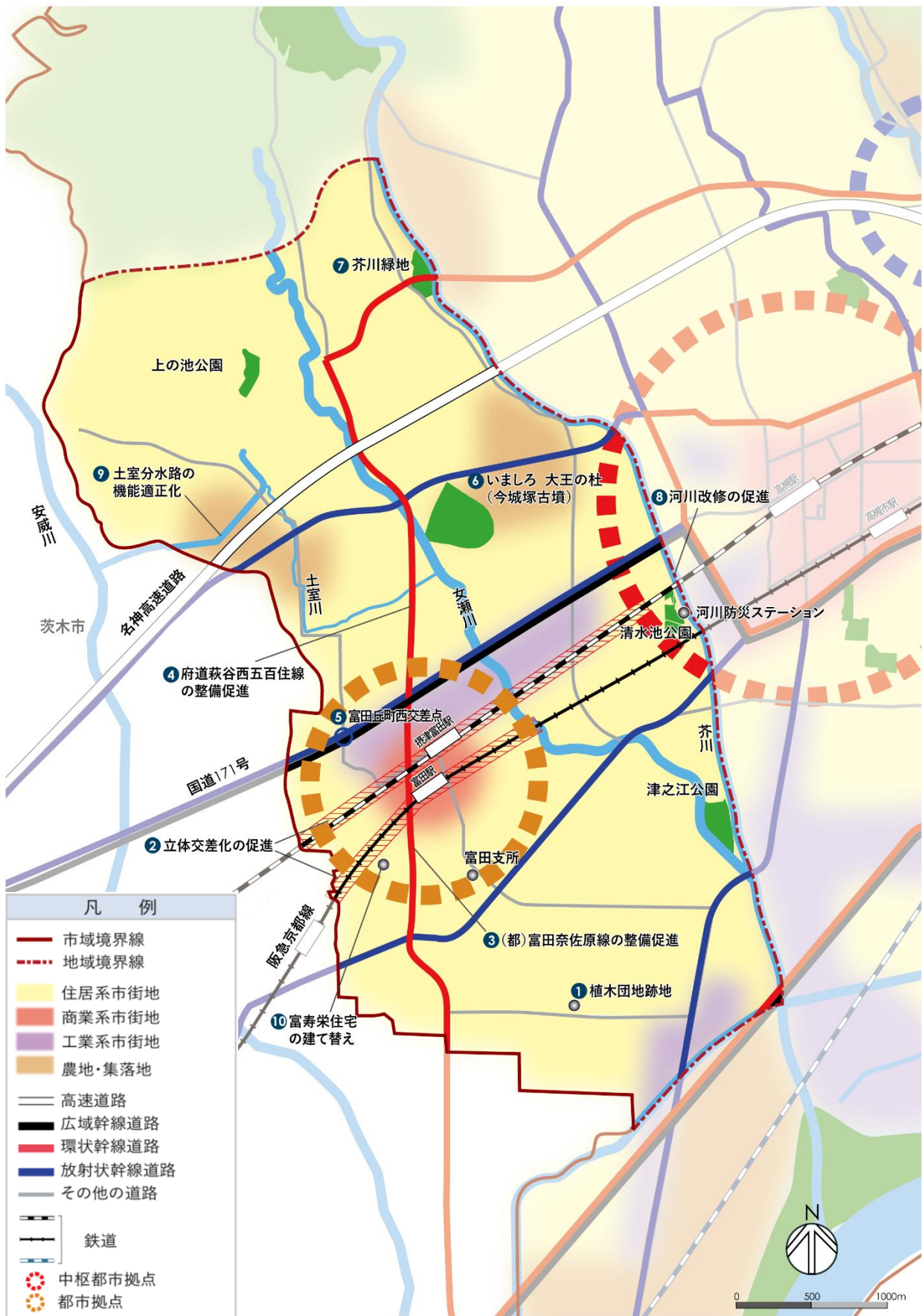
- 市域西部に位置し、西は茨木市と隣接します。
- JR摂津富田駅と阪急富田駅の駅間が近く、商業施設などが集積し、にぎわいのある地域となっています。
- 北部は丘陵地となっており、戸建を中心とした住宅地と田園が広がっています。
- 南部には、戸建住宅や富寿栄住宅・富田団地などの大規模な公的賃貸住宅が点在します。
- 地域内には今城塚古墳や神社仏閣、造り酒屋などの歴史資産が豊富に存在します。
- 地域内を東西に走る国道171号沿道には工場等が立地しています。
- 芥川の沿川では、市民が水に親しむことのできる空間が整備されています。

02 地域別の都市整備の方針



高槻西地域の航空写真

02 地域別の都市整備の方針



高槻西地域の方針図

02 地域別の都市整備の方針

土 地 利 用

- 北部の丘陵地に広がる住宅地等においては、ゆとりのある空間の創出や周辺環境と調和した土地利用の誘導などにより、良好な住環境の維持・形成を図ります。
- 国道171号沿道等の住宅や工場等が混在する地域では、互いに共存できる調和のとれた土地利用を誘導します。
- 水害・土砂災害などのリスクを踏まえた居住の在り方等について検討するとともに、災害リスクの周知や自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図ります。
- 鉄道駅周辺において大規模な土地利用転換が行われる際には、都市計画の見直し等による適切な土地利用について検討します。
- 防災力の強化などに向け、植木団地跡地の活用を図ります。(図中①)

交 通 体 系

- 鉄道とバスの乗り継ぎ利便性の向上を図る交通結節機能の強化について検討します。
- JR摂津富田駅と阪急富田駅間の自動車の流入を抑制するなど、市民や来訪者が安全・快適に買い物などを楽しめる歩行者優先のまちづくりを推進します。
- 道路と鉄道の立体交差化の促進により、踏切事故や地域分断の解消、歩行者の回遊性向上などを図ります。(図中②)
- (都) 富田奈佐原線の整備促進により、富田都市拠点へのアクセス性の向上や歩行者の安全確保などを図ります。(図中③)
- 府道萩谷西五百住線の整備促進により、歩行者の安全確保などを図ります。(図中④)
- 富田丘町西交差点の改良を促進し、国道171号の交通の円滑化や安全確保を図ります。(図中⑤)

都 市 施 設 等

- いましろ 大王の杜については、まとまりのある貴重な緑空間として保全し、歴史・文化の情報発信の場として活用を図ります。(図中⑥)
- 芥川緑地については、プール跡地を再整備し、健康づくりを楽しむ場として機能向上を図ります。(図中⑦)
- 芥川や女瀬川の河川改修を促進し、芥川については、JR橋梁部において河川防災ステーションへの災害復旧用車両の円滑な進入確保に努めます。(図中⑧)
- 安威川ダムの完成に伴う土室川分水路の機能適正化により、女瀬川の洪水リスクの軽減を図ります。(図中⑨)

市 街 地 整 備

- 老朽化が進む公共施設の再構築や施設一体型小中一貫校の設置に取り組むとともに、都市機能の集積を誘導するなど、西部の都市拠点にふさわしいまちを形成します。
- 神社仏閣や造り酒屋など歴史的な趣きを感じることできる地区では、これらの地域資源と調和した良好な景観形成を誘導します。
- 道路と鉄道の立体交差化にあわせた周辺市街地の整備について検討します。
- 富寿栄住宅の建て替えにより、良好な住環境を確保します。(図中⑩)
- 鉄道駅及びその周辺や福祉施設が集積する地区においては、バリアフリー化に向けた整備を推進します。

02 地域別の都市整備の方針

3 高槻東地域

基本的な考え方

- ✓ 設置を検討する新駅周辺や幹線道路沿道における計画的な土地利用への誘導
- ✓ 優良な農地やみどり空間の適切な保全・活用
- ✓ 周辺環境と調和した計画的な土地利用の誘導による集落地の住環境の維持・改善



高槻東地域の位置



高槻東道路

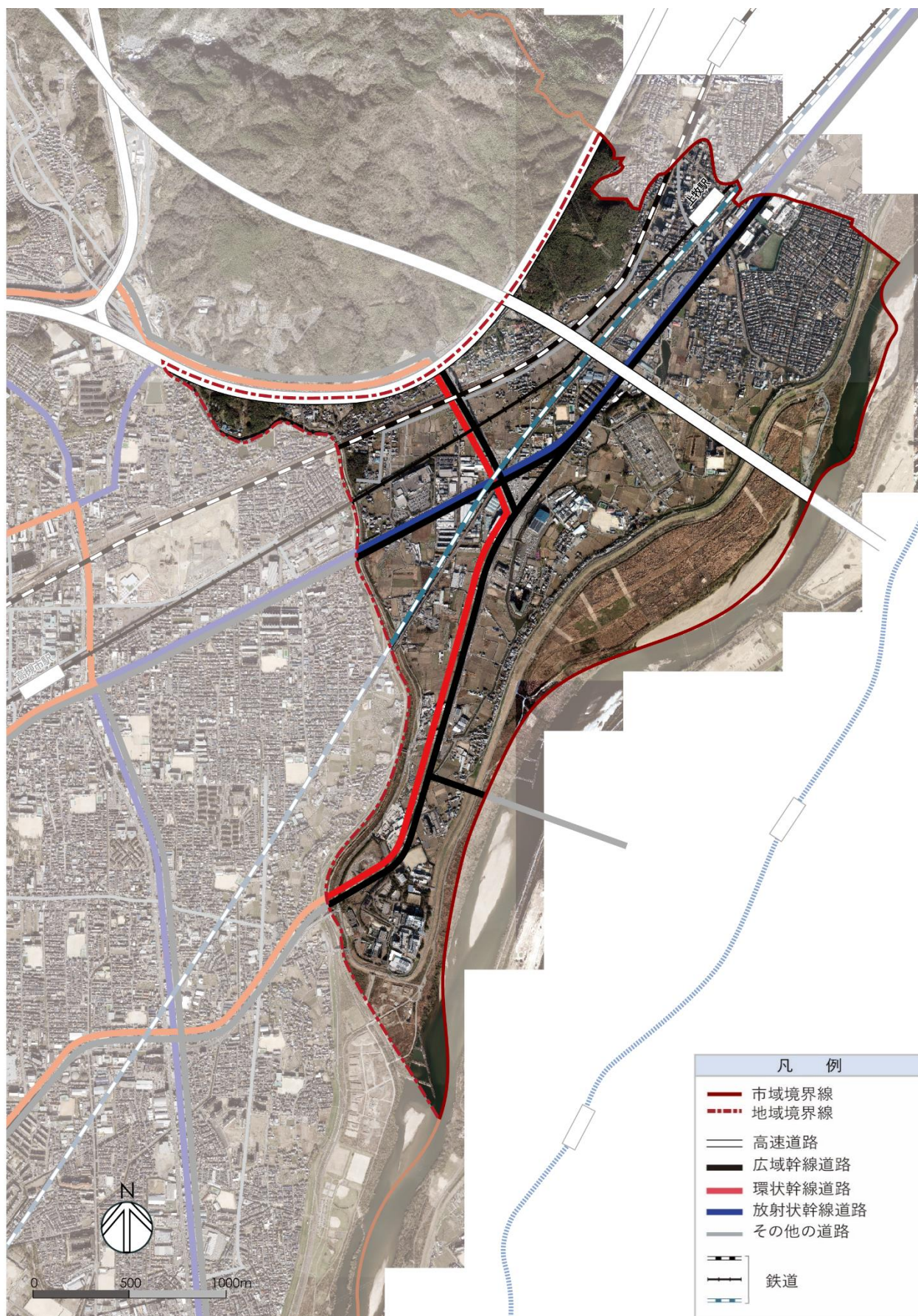


阪急上牧駅周辺の住宅地

地域の概況

- 市域東部に位置し、東は島本町、南は枚方市と隣接します。
- 北摂連山と淀川に挟まれた平地で、河川沿いには古くからある集落と田園が広がっています。
- 阪急上牧駅周辺は、土地区画整理事業等の実施により、良好な住宅地が形成されています。
- 地域内を東西に走る国道171号沿道には工場等が立地しています。
- 新名神高速道路の開通を契機とした関連道路の供用開始により、地域の交通利便性が飛躍的に向上しています。

02 地域別の都市整備の方針



高槻東地域の航空写真

02 地域別の都市整備の方針



高槻東地域の方針図

02 地域別の都市整備の方針

土 地 利 用

- まとまりのある優良な農地については、多面的機能を有することから、適切な保全を誘導します。
- 水害・土砂災害などのリスクを踏まえた居住の在り方等について検討するとともに、災害リスクの周知や自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図ります。
- 市街地整備を検討する区域や幹線道路沿道の産業立地を促進する区域など、地域の拠点となる区域において、計画的な土地利用を誘導する際には、市街化区域*への編入について検討します。
- (都)十三高槻線や(都)牧野高槻線、国道171号の沿道においては、無秩序な開発を抑制し、周辺環境と調和した計画的な土地利用を誘導します。
- 農地・集落地については、無秩序な市街化を抑制し、周辺環境との調和を図りながら、計画的な土地利用を誘導し、住環境の維持・改善を図ります。

交 通 体 系

- 新名神高速道路へのアクセス道路であり、外環状幹線道路ネットワークを形成する府道高槻東道路の整備を促進します。(図中①)
- 上牧都市拠点へのアクセス性や地域の防災力の向上を図るため、市道萩之庄梶原線の整備を推進します。(図中②)
- 交通利便性の更なる向上とともに、新たな拠点形成の核となる新駅設置について検討します。(図中③)
- (都)牧野高槻線の整備促進により、広域的な交通機能の向上を図ります。(図中④)
- 広域的な都市間の移動を支えるとともに、本市の外環状幹線道路ネットワークを形成し、市中心部への通過交通の流入を抑制する(都)十三高槻線の整備を促進します。(図中⑤)
- 新駅設置や幹線道路の整備など、環境の変化に対応した適切な交通体系を検討します。
- 新名神高速道路の整備促進とあわせて高架下空間の活用について検討します。(図中⑥)

都 市 施 設 等

- 良質なヨシ原等が広がる淀川沿川における緑地環境の保全に努めます。(図中⑦)
- 内ヶ池については、水辺に親しみ、自然環境を学習する場として活用を図ります。(図中⑧)

市 街 地 整 備

- 鉄道駅周辺においては、都市機能の集積等による住環境の維持・向上を図ります。
- 萩之庄・梶原地区や前島地区においては、土地区画整理事業等による地域特性を踏まえた計画的な都市づくりを検討します。
- 設置を検討する新駅の周辺においては、災害に強くにぎわいのある都市づくりを推進します。
- 鉄道駅及びその周辺においては、バリアフリー化に向けた整備を推進します。

02 地域別の都市整備の方針

4 高槻南地域

基本的な考え方

- ✓ 周辺環境と調和した計画的な土地利用の誘導による集落地の住環境の維持・改善
- ✓ 優良な農地やみどり空間の適切な保全・活用
- ✓ 拠点への移動手段の確保に向けた持続可能な交通体系の構築



高槻南地域の位置



優良な農地

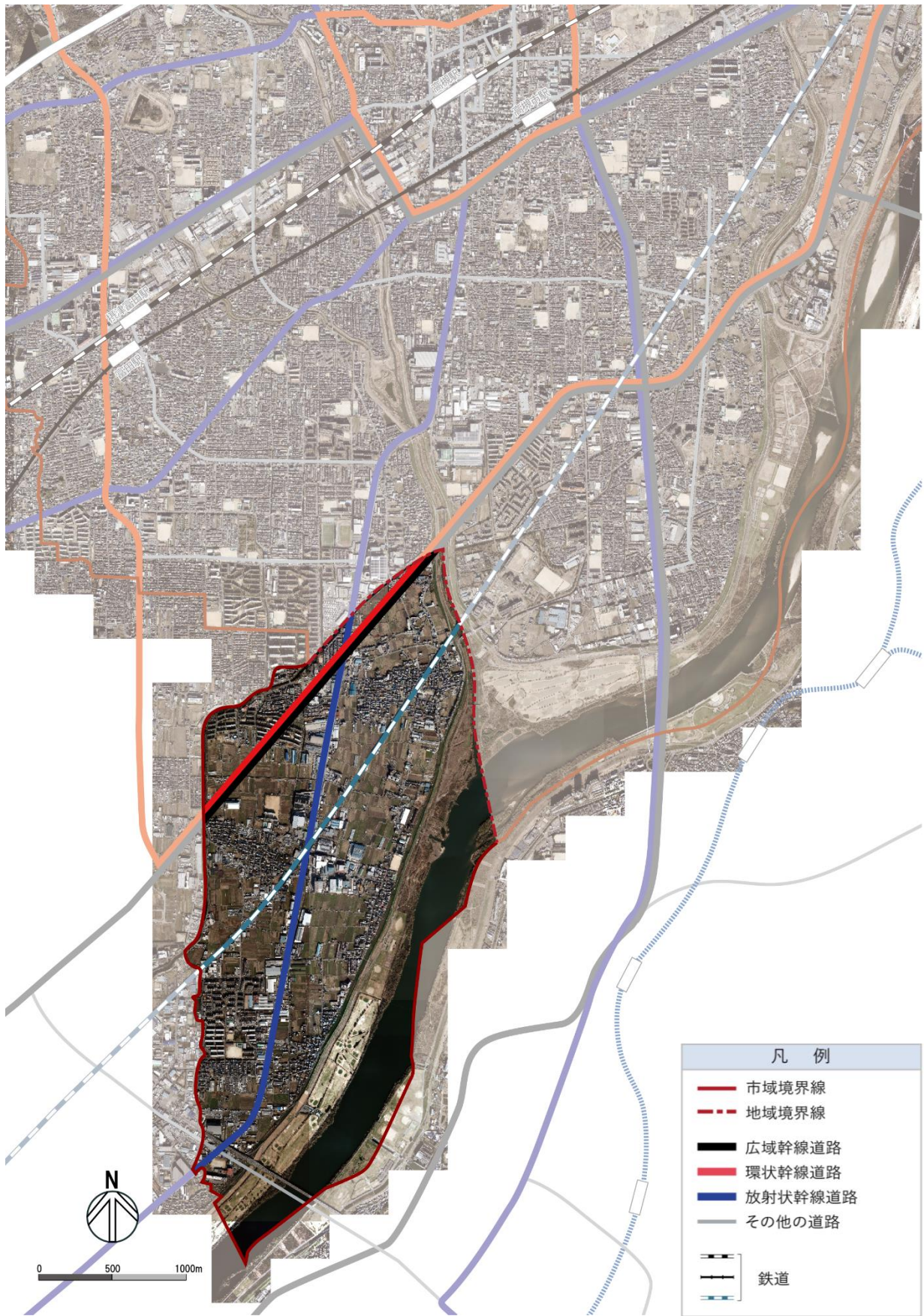


段倉とコスモス畑

地域の概況

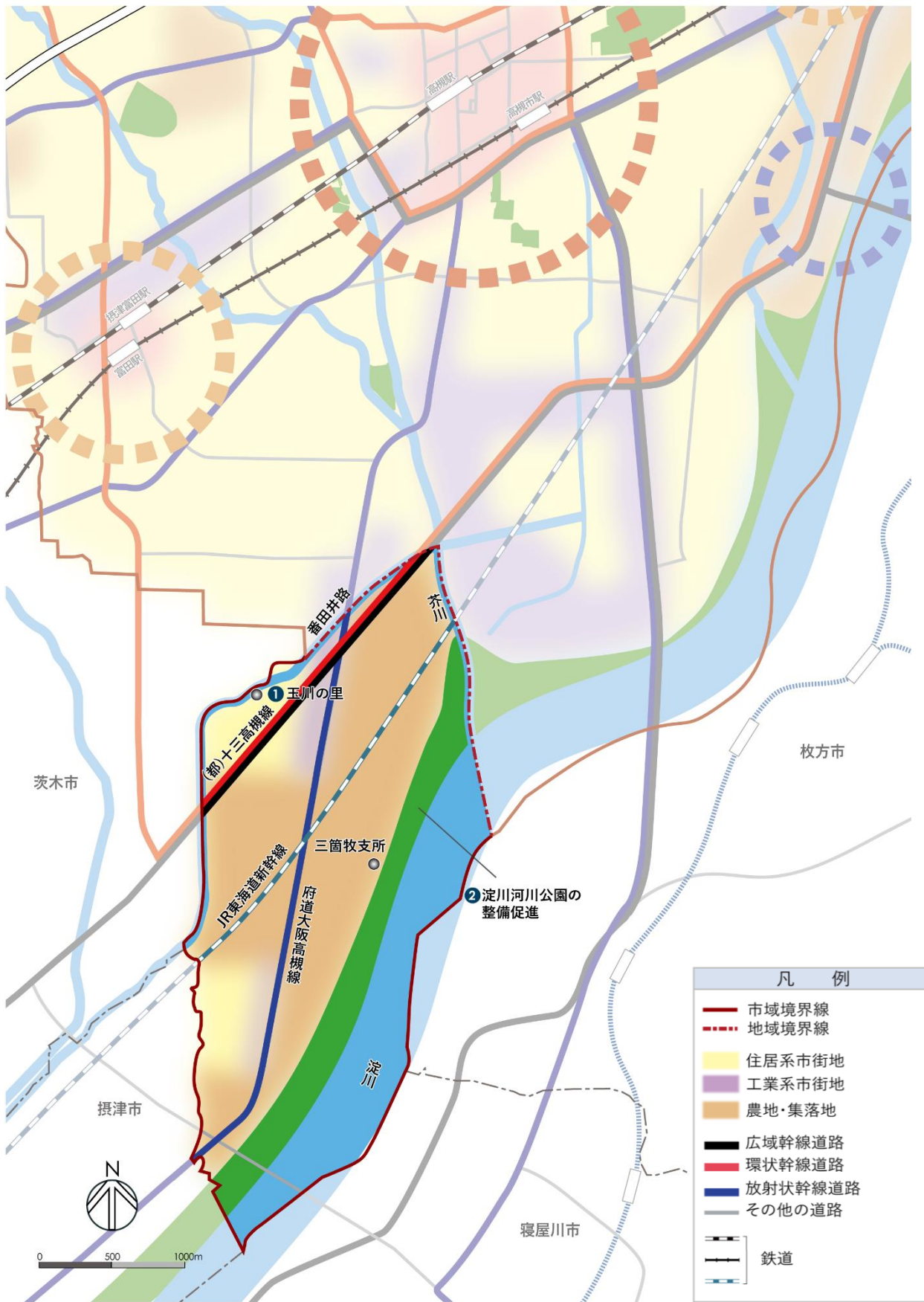
- 市域南部に位置し、西は茨木市、南は摂津市、東は寝屋川市と枚方市に隣接します。
- 淀川に接する平坦な地形で、古くからある集落と田園が広がっており、一部に大規模な公的賃貸住宅が立地しています。
- 地域内には歴史資産や景観作物等が豊富に存在します。
- 市中心部へは、府道大阪高槻線で接続しています。

02 地域別の都市整備の方針



高槻南地域の航空写真

02 地域別の都市整備の方針



高槻南地域の方針図

02 地域別の都市整備の方針

土 地 利 用

- まとまりのある優良な農地については、多面的機能を有することから、適切な保全を誘導します。
- 水害などのリスクを踏まえた居住の在り方等について検討するとともに、災害リスクの周知や自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図ります。
- 農地・集落地については、無秩序な市街化を抑制し、周辺環境との調和を図りながら、計画的な土地利用を誘導することで、住環境の維持・改善を図ります。

交 通 体 系

- 地域と連携を図りながら、地域特性に応じた持続可能な交通体系について検討します。

都 市 施 設 等

- 玉川の里などのうるおいのあるみどり空間の保全や利用を促進します。(図中①)
- 淀川河川公園の整備促進により、淀川流域とその周辺の人々が将来にわたって安全に憩うことができる空間を形成します。(図中②)
- 農業用排水路の適切な保全・活用により、防災性の向上と良好な住環境を確保します。

02 地域別の都市整備の方針

5 高槻北地域

基本的な考え方

- ✓ 周辺環境と調和した計画的な土地利用の誘導による集落地の住環境の維持・改善
- ✓ 台風被害を受けた森林の復旧促進と優良な農地や森林の適切な保全・活用
- ✓ 安全な道路機能の確保と持続可能な交通体系の構築



高槻北地域の位置



芥川山城跡のある三好山

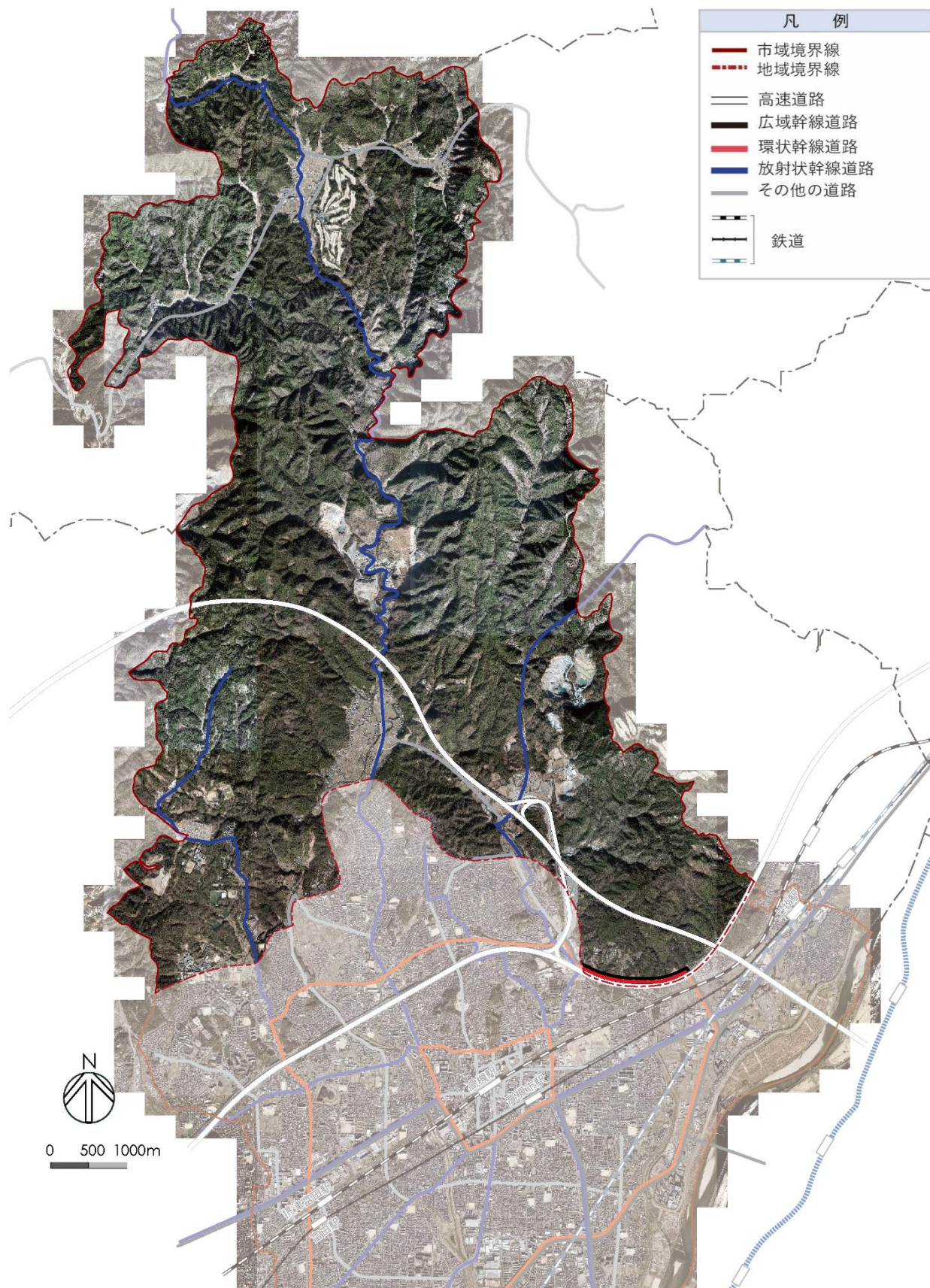


農地・里山の風景

地域の概況

- 市域北部に位置し、北は亀岡市、西は茨木市、東は京都市と島本町に隣接します。
- 地域内の大部分が森林で、摂津峡や萩谷総合公園といった大規模な自然公園があるほか、森林観光センターなど、豊かな自然と親しむことができる施設が立地しています。
- 市街地と近接した農地・里山の風景が残る原地区や山あいの榎田地区などに集落が点在します。
- 市中心部へは、府道枚方亀岡線で接続しています。

02 地域別の都市整備の方針



高槻北地域の航空写真

02 地域別の都市整備の方針



高槻北地域の方針図

02 地域別の都市整備の方針

土 地 利 用

- まとまりのある優良な農地については、多面的機能を有することから、適切な保全を誘導します。
- 森林は水源かん養や防災など多面的機能を有することから、適切な保全を誘導するとともに、森林資源の有効活用を促進し、環境への貢献と地域の活性化に資するよう取り組みます。
- 農地・集落地については、無秩序な市街化を抑制し、周辺環境との調和を図りながら、計画的な土地利用を誘導することで、住環境の維持・改善を図ります。
- 土砂災害などのリスクを踏まえた居住の在り方等について検討するとともに、災害リスクの周知や自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図ります。

交 通 体 系

- 国土軸を形成する新名神高速道路の整備を促進し、都市間連携の強化等を図ります。(図中①)
- 地域緊急交通路でもあり、地域連携軸として市中心部と接続する府道枚方亀岡線の道路機能の強化を促進します。(図中②)
- 地域と連携を図りながら、地域特性に応じた持続可能な交通体系について検討します。

都 市 施 設 等

- 三好山の芥川山城跡については、国の史跡指定に向けた取組を進めるとともに、恒久的な保存と今後の活用について検討します。(図中③)
- 摂津峡周辺の安全性・快適性を向上するとともに、利用促進を図ります。
- 土砂災害対策施設の整備を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域*内の住宅移転・補強を支援します。
- 檜尾川及び東檜尾川の河川改修の促進により、地域の洪水リスクの軽減を図ります。
- 台風被害を受けた森林の災害復旧事業等を促進し、早期復旧と二次災害の防止を図ります。

第 1 章
都市計画マスタープラン
について

第 2 章
めざす都市像

第 3 章
全体構想

第 4 章
地域別構想

第 5 章
都市づくりの推進
に向けて

参考資料

第5章

都市づくりの推進に向けて

01 都市づくりの進め方

1 都市計画の決定・変更

個別の都市計画に基づく開発・建築の規制・誘導や都市計画事業の実施に向けて、地域地区や都市施設等の具体的な都市計画の決定・変更を行います。

一方で、都市計画決定以降、長期未着手となっているものなどについては、社会環境の変化に応じ、必要性や実現性等を踏まえた上で、都市計画の見直しも視野に入れた検討を行います。

2 都市計画における各種制度の活用

開発許可制度、地区計画などの都市計画における各種制度を活用し、土地利用や建築物等の立地を適切に誘導します。

また、市民等がより主体的に都市づくりに関わっていくことを可能とする制度の周知・啓発に努め、市民等の発意による都市づくりを促進します。

3 立地適正化計画の推進

居住や都市機能の誘導の方針を定めた高槻市立地適正化計画の周知や届出制度の適切な運用を通じて、それぞれの地域や拠点における人口密度の維持や各地域の特性にあった都市機能の誘導を図り、コンパクトな都市づくりを推進します。

4 効率的かつ実効性のある事業の推進

事業の推進に当たっては、限られた財源の中で、費用対効果や緊急性等を考慮しながら優先度を検討するとともに、国や大阪府等の各種支援策を活用しながら財源の確保に努め、効率的かつ実効性のある事業手法の選択や制度活用を図ります。

また、民間事業者等が持つ資本やノウハウなど、民間活力の積極的な導入による事業の推進に努めます。

5 協働のまちづくりの推進

多様化・複雑化する都市が抱える問題に適切に応えていくため、行政主導だけではなく、都市づくりに関わる多様な主体が協働できる仕組みづくりを進め、まちづくりに関する情報の提供や活動の支援など、協働のまちづくりを推進します。

6 取組体制の充実

都市計画マスタープランで示される内容は、防災、産業・観光、環境、医療、福祉、教育など広範な分野との連携が求められることから、都市づくりに関する情報を関係部局と共有し、連携を積極的に図るなど、庁内の分野横断的な体制づくりを図ります。

また、事業を進めていく上では、国・大阪府・関係機関との連携・調整も不可欠なことから、北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）をはじめとした上位計画等との整合を図るとともに、広域的な視点からの連携強化を推進します。

02 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、おおむね20年の長期的視点に立った都市づくりを展望したものとなっていますが、10年間の対象期間内においては、北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）をはじめとした上位計画等の見直しのほか、急速に進む技術革新や市民ニーズの多様化など、社会環境の変化に柔軟に対応していかなければなりません。そのため、これらの状況を的確に把握しながら、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを検討します。

また、中間時期となるおおむね5年後には、都市計画マスタープランに基づいた都市づくりの総合的な評価を行います。

第 1 章
都市計画マスタープラン
について

第 2 章
めざす都市像

第 3 章
全体構想

第 4 章
地域別構想

第 5 章
都市づくりの推進
に向けて

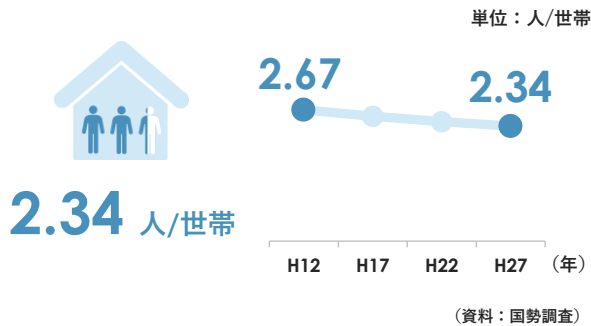
参考資料

參考資料

01 都市の現状と動向

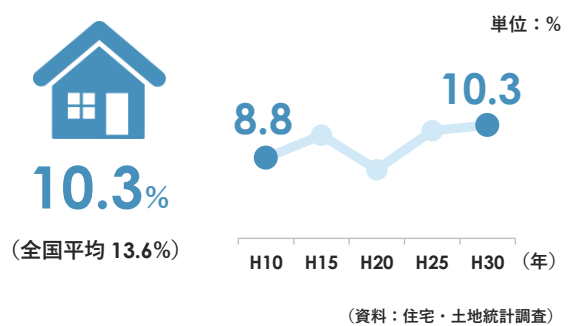
1 世帯当たり人員

単独世帯の増加や核家族化など、年々減少しており、平成27（2015）年で2.34人/世帯となっています。



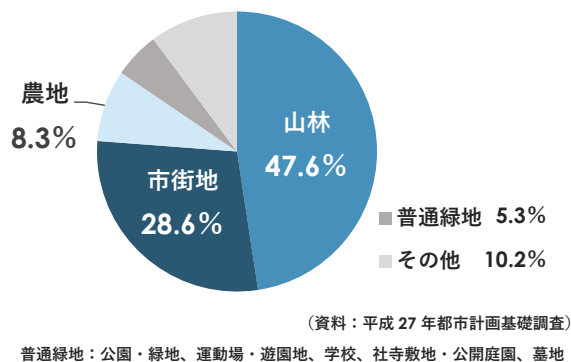
2 空家率

全国平均よりは少ないものの増加傾向にあり、平成30（2018）年で10.3%となっています。



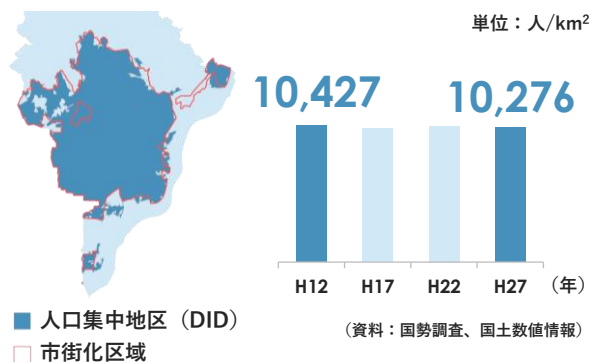
3 土地利用

山林が市域の47.6%と半分近くを占めており、市街地が28.6%、農地が8.3%となっています。



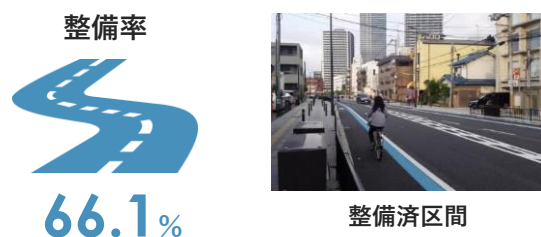
4 人口集中地区（DID）*

市街化区域とおおむね一致しており、約10,000人/km²の高い人口密度を維持しています。



5 都市計画道路

整備推進とともに都市計画の見直しが実施され、整備率は平成30（2018）年度末時点で66.1%となっています。未整備区間の多くは現道のある区間となっていますが、バス通りなどの幹線道路で狭あい区間が存在します。



未整備区間
22.6kmのうち
現道のある区間
15.9 km

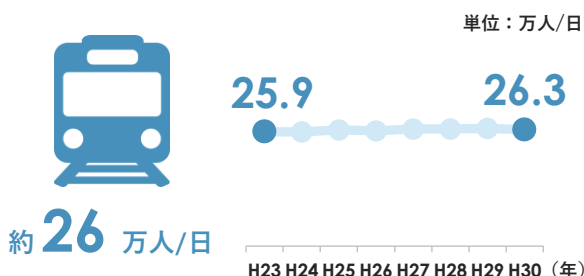


(資料：高槻市)

01 都市の現状と動向

6 鉄道利用者数

一日当たりの鉄道利用者数は、近年は約26万人前後で推移しています。

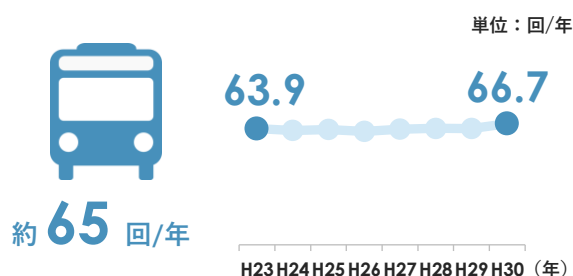


(資料：大阪府統計年鑑)

市内鉄道駅5駅の乗降者数により算出

7 バス乗車回数

市民一人当たり換算した年間バス乗車回数は、近年は約65回前後で推移しています。

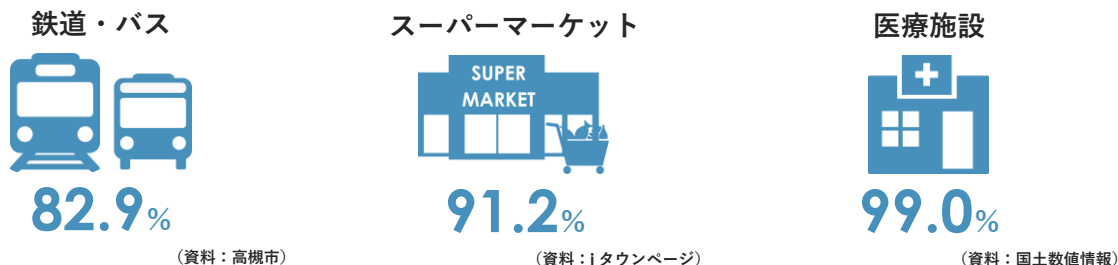


(資料：高槻市統計書)

高槻市営バス、京阪バスの市内停留所における乗車数により算出

8 人口カバー率

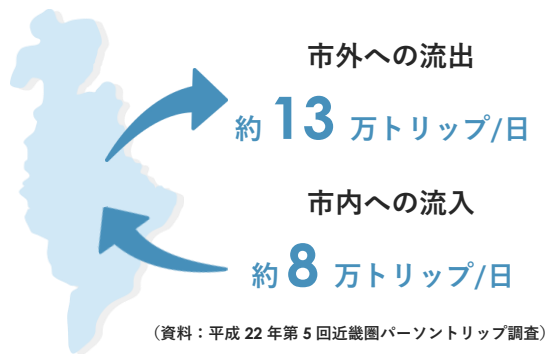
鉄道駅から半径800m圏内、バス停から半径300m圏内における人口カバー率は8割以上となっています。スーパーマーケット・医療施設から半径800m圏内における人口カバー率はともに9割以上となっています。



それぞれ平成27年国勢調査の人口基準で、鉄道・バス：平成30年、スーパーマーケット：令和2年、医療施設：平成26年のデータを用いて算出
 鉄道駅：市内鉄道駅5駅及び近隣市町鉄道駅
 医療施設：診療科目に内科・外科を含む施設

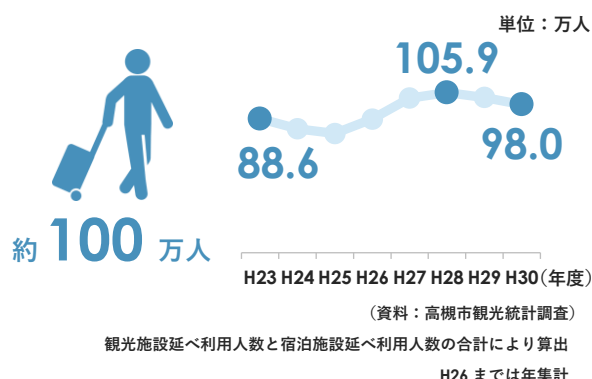
9 移動状況

一日当たりの通勤・通学等による移動は、流出が流入よりも約5万トリップ多くなっています。



10 観光客数

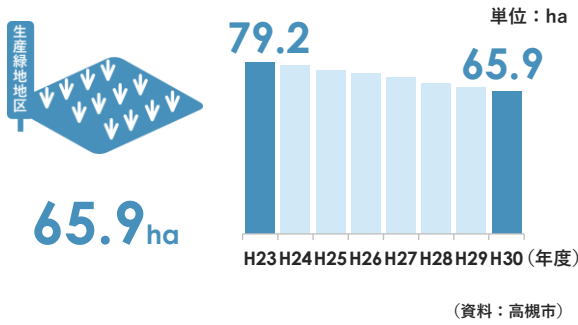
平成28(2016)年度にピークを迎え、その後は緩やかに減少しています。



01 都市の現状と動向

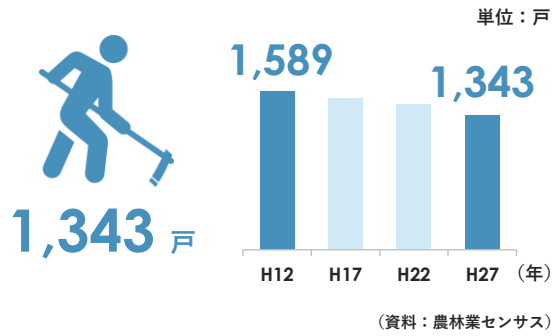
11 生産緑地地区

指定面積は年々減少し、平成30(2018)年度で65.9haが指定されています。



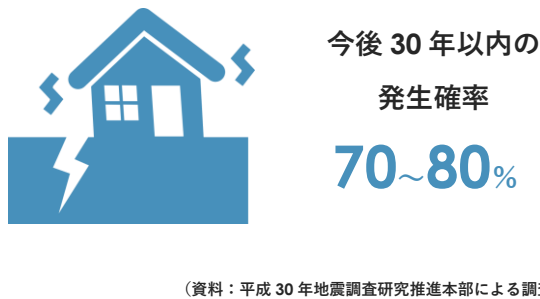
12 総農家数

年々減少しており、平成12(2000)年から平成27(2015)年で約250戸減少しています。



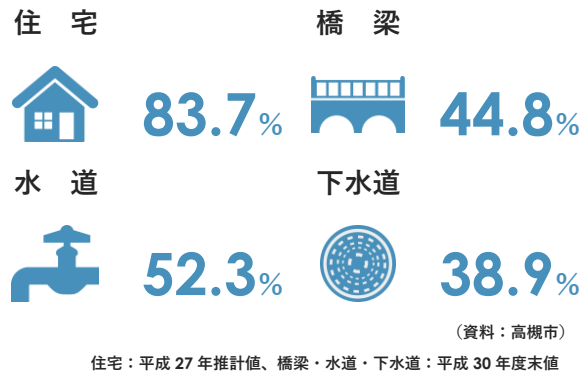
13 巨大地震の発生確率

南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に70~80%の確率で発生すると推計されています。



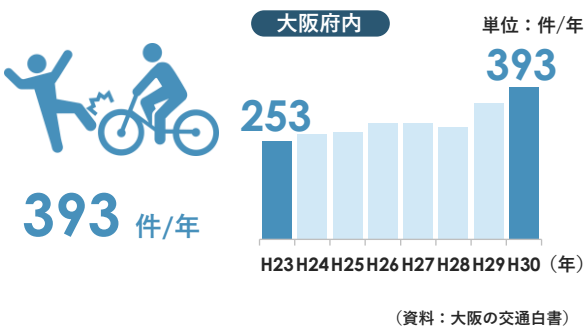
14 耐震化率

地震被害から市民の生命及び財産を守るため、各種施設における計画的な耐震化に取り組んでいます。



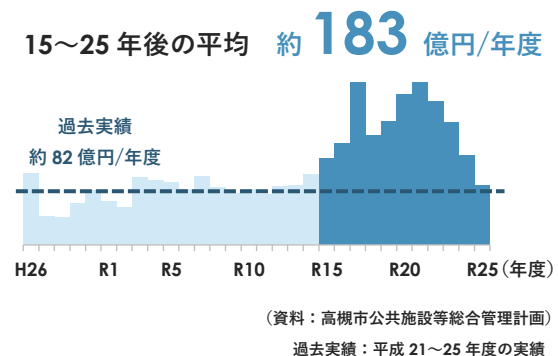
15 自転車対歩行者事故件数

大阪府内の交通事故件数は減少しているものの、自転車対歩行者事故件数は増加傾向にあります。



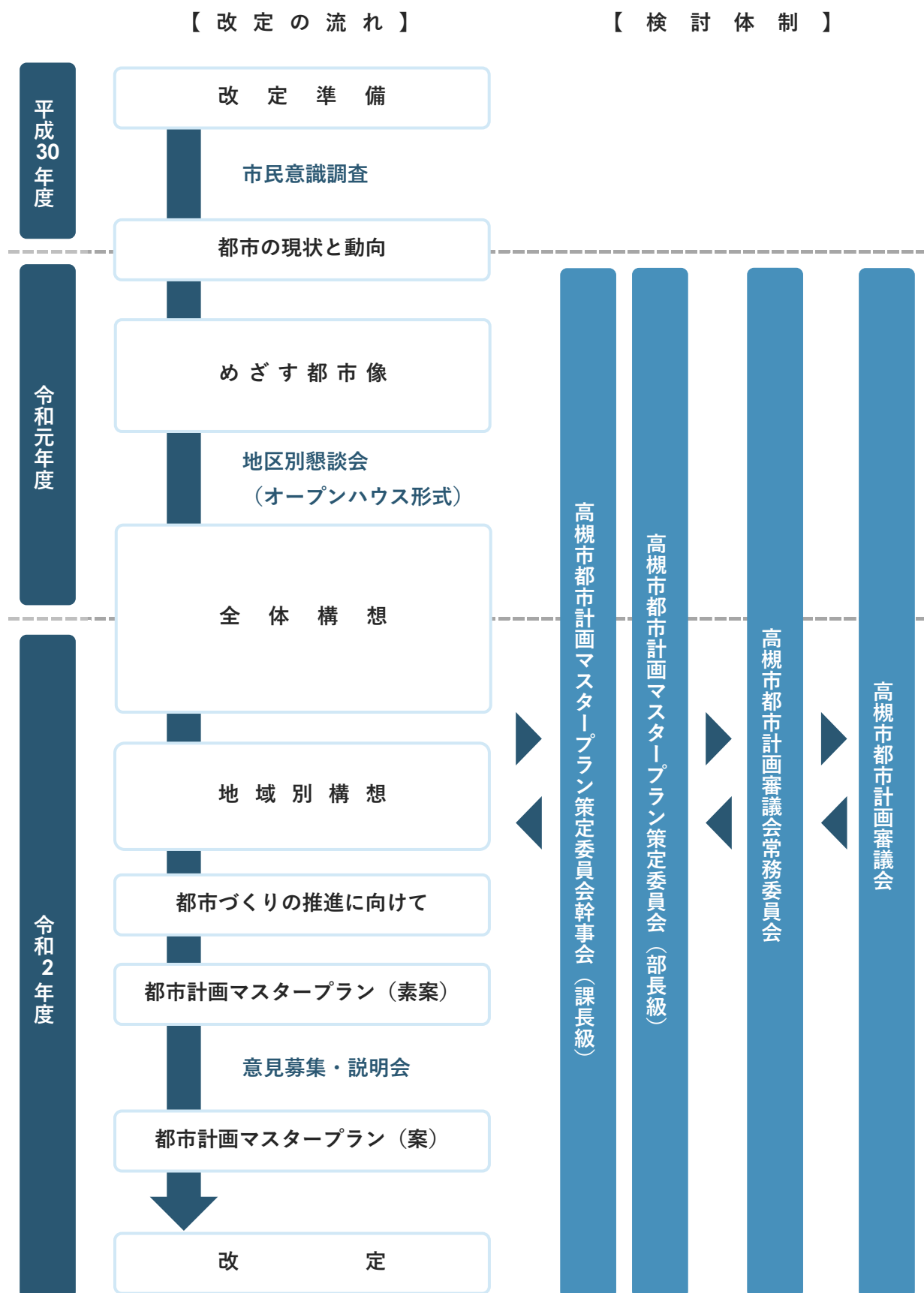
16 公共施設等の更新費等

更新費等の増加が予想され、およそ15~25年後にかけてピークを迎えると試算されます。



02 検討の経過

1 改定の流れ



02 検討の経過

2 都市計画審議会等の開催

■ 高槻市都市計画審議会

(令和元年度)

【会長】	土井 勉	一般財団法人グローバル交流推進機構理事長
【委員】	五十嵐 秀城	高槻市議会議員
	岡田 安弘	高槻市議会議員
	喜多 秀行	神戸大学大学院工学研究科教授
	小林 俊郎	高槻商工会議所副会頭
	阪口 和義	高槻市農業委員会副会長
	佐藤 雅代	関西大学経済学部教授
	佐野 浩一	学校法人大阪医科薬科大学副理事長
	高須賀 嘉章	高槻市コミュニティ市民会議議長
	高橋 智幸	関西大学社会安全学部教授
	中村 玲子	高槻市議会議員
	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授
	橋長 俊彦	高槻市農業協同組合代表理事組合長
	真鍋 宗一郎	高槻市議会議員
	宮前 保子	株式会社スペースビジョン研究所取締役所長
	森岡 英樹	大阪府高槻警察署長
	森本 信之	高槻市議会議員
	山本 婦紗子	弁護士
	吉田 章浩	高槻市議会議長

- 1 令和元年 8月 6日 常務委員会の設置、改定の進め方、市民意識調査結果 ほか
- 2 令和2年 1月 21日 めざす都市像、地区別懇談会（オープンハウス形式）の結果概要 ほか

02 検討の経過

(令和2年度)

【会長】	土井 勉	一般財団法人グローバル交流推進機構理事長
【委員】	五十嵐 秀城	高槻市議会議員
	市来 隼	高槻市議会議員
	喜多 秀行	神戸大学名誉教授
	強田 純子	高槻市議会議員
	小林 俊郎	高槻商工会議所副会頭
	阪口 和義	高槻市農業委員会副会長
	佐藤 雅代	関西大学経済学部教授
	佐野 浩一	学校法人大阪医科薬科大学副理事長
	高須賀 嘉章	高槻市コミュニティ市民会議議長
	高橋 智幸	関西大学副学長
	中浜 実	高槻市議会議員
	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授
	橋長 俊彦	高槻市農業協同組合代表理事組合長
	福井 浩二	高槻市議会議長
	宮前 保子	株式会社スペースビジョン研究所取締役所長
	森岡 英樹	大阪府高槻警察署長
	森本 信之	高槻市議会議員
	山本 婦紗子	弁護士

3 令和2年 7月16日 めざす都市像、全体構想 ほか

4 令和3年 2月2日 高槻市都市計画マスタープランの改定に関する意見について

02 検討の経過

■ 高槻市都市計画審議会常務委員会

【委員長】	土井 勉	一般財団法人グローバル交流推進機構理事長
【委員】	喜多 秀行	神戸大学名誉教授
	佐藤 雅代	関西大学経済学部教授
	高橋 智幸	関西大学副学長
	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授
	宮前 保子	株式会社スペースビジョン研究所取締役所長

■ 高槻市都市計画マスタープラン策定委員会（部長級）

【委員長】	副市長（都市創造部所管）
【副委員長】	副市長
【委員】	技 監
	総合戦略部長
	総務部長
	市民生活環境部長
	都市創造部長
	街にぎわい部長

■ 高槻市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会（課長級）

【幹事長】	都市創造部	部長代理（都市づくり推進課所管）
【副幹事長】	都市創造部	都市づくり推進課長
【幹事】	総合戦略部	みらい創生室主幹 アセットマネジメント推進室主幹
	総務部	危機管理室主幹
	市民生活環境部	環境政策課長
	都市創造部	審査指導課長 住宅課長 管理課長 道路課長 公園課長 下水河川企画課長
	街にぎわい部	農林緑政課長 産業振興課長 観光シティセールス課長

02 検討の経過

1	令和元年 10月29日	都市の現状と動向、めざす都市像	ほか
2	11月27日	都市の現状と動向、めざす都市像	ほか
3	令和2年 5月19日	めざす都市像、全体構想	ほか
4	8月27日	地域別構想、都市づくりの推進に向けて	ほか
5	10月20日	高槻市都市計画マスタープラン（素案）	
1	令和元年 6月28日	改定の進め方、市民意識調査結果	ほか
2	7月23日	現行計画の評価、見直しの視点	ほか
3	12月24日	めざす都市像、地区別懇談会（オープンハウス形式）の結果概要	ほか
4	令和2年 6月19日	めざす都市像、全体構想	ほか
5	令和3年 1月 5日	高槻市都市計画マスタープラン（素案）に対する意見募集の実施結果	
1	令和元年 7月 2日～ 4日	改定の進め方、現行計画の評価、見直しの視点	ほか
2	10月 2日	都市の現状と動向、めざす都市像	ほか
3	11月13日～15日	都市の現状と動向、めざす都市像	ほか
4	12月18日	めざす都市像、地区別懇談会の結果概要	ほか
5	令和2年 3月30日	全体構想	ほか
6	4月27日～28日	全体構想	ほか
7	6月12日	全体構想、地域別構想	ほか
8	7月30日	地域別構想、都市づくりの推進に向けて	ほか
9	9月10日	高槻市都市計画マスタープラン（素案）	
10	12月23日	高槻市都市計画マスタープラン（素案）に対する意見募集の実施結果	

02 検討の経過

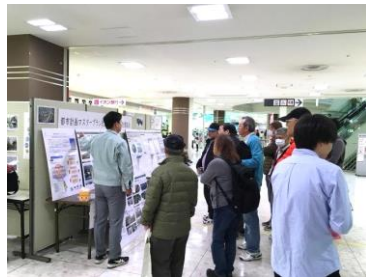
3 市民参加等

■ 市民意識調査の概要

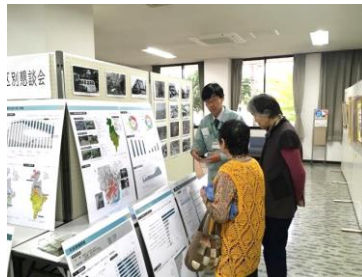
【調査対象】	高槻市に居住している18歳以上の市民
【調査形式】	調査票による本人記入（郵送配布・郵送回収）
【抽出方法】	住民基本台帳から5,000人を層別無作為抽出
【調査期間】	平成30年10月31日～11月30日
【回収率】	47.2%（配布数5,000通、回収数2,358通）

■ 地区別懇談会（オープンハウス形式）の開催概要

【開催内容】	パネル展示及び来場者へのヒアリング調査
【開催期間】	令和元年11月16日～30日
【開催場所】	市内8か所で順次開催 （富田公民館、市役所、イオン高槻店、関西スーパー西冠店、今城塚公民館、三箇牧公民館、榎田支所、服部図書館）
【ヒアリング数】	608人



イオン高槻店



今城塚公民館



服部図書館

■ 意見募集・説明会の概要

【募集期間】	令和2年11月20日～12月21日
【提出方法】	持参、郵送、FAX、簡易電子申込
【意見者数】	16人、2団体
【意見提出件数】	75件（郵送：9件、FAX：60件、簡易電子申込：6件）
【意見内容】	第1章 都市計画マスタープランについて：1件 第2章 めざす都市像：7件 第3章 全体構想：2件 第4章 地域別構想：65件
【説明会の開催】	令和2年11月27日 午後7時～ 28日 午前10時～

03 用語解説

あ 行

ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術の総称でコンピュータ・インターネット・携帯電話等を使う情報処理や通信に関する技術。
アセットマネジメント	広義には資産（アセット）を効率よく運用する（マネジメント）こと。限られた資源（財源・人材）を有効に活用し、最大の効果を生み出すために、建設事業と維持管理をトータルでマネジメントする取組。
エリアマネジメント	一定のエリアを対象として、開発からその後の維持管理・運営までを考えながら、市民・事業者が幅広くかつ主体的に取り組むことにより、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための手法。
オープンスペース	敷地内の空地又は公園、広場、河川、農地などの建物によって覆われていない土地の総称。

か 行

景観協定	景観計画区域の一団の土地について、良好な景観の形成を図るため、土地所有者等の全員の合意により、対象となる土地の区域における良好な景観形成に関する事項を協定できる景観法に基づく制度。
建築協定	区域の土地所有者や借地権者などが、自主的に区域内の建築物の構造や形態などについて建築基準法の規定により、細かく基準を定める協定。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。具体的な施設としては、鉄道駅、駅前広場、歩道などが挙げられる。
高度地区	都市計画区域内において、土地の高度利用及び居住環境の整備を図ることを目的として、建築物の高さの最高限度や最低限度を定める地区。
交流人口	定住人口に対して、通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流により、その地を訪れる人口のこと。

さ 行

市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

03 用語解説

市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備を行う事業。
人口集中地区（D I D）	国勢調査結果の統計上の地区で、人口密度が4,000人/km ² 以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地区。
水源かん養	森林の土壌が雨水を貯蓄し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林の土壌を通過することにより、水質を浄化すること。
生活サービス	地域住民の生活を支える商業・医療・福祉など、身近に提供されるサービス。
生産緑地地区	市街化区域内の農地等で、良好な都市環境の形成に資することを目的に、建築行為等を規制し、都市農地の計画的な保全を図るために都市計画で定めるもの。
総合設計制度	建築基準法に基づき、敷地内に一定割合以上の空地を有する建築物について、市街地の環境の整備改善に資すると認められる場合に、容積率や高さ制限等を緩和する制度。
想定最大規模降雨	水防法の規定により想定しうる最大規模の降雨であり、各地域において観測された最大の降雨を基に設定した降雨。
た 行	
大規模集客施設	劇場や店舗、飲食店等の建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が10,000m ² を超えるもの。
地域公共交通	バスやタクシーなど、地域住民の日常生活や社会生活における移動又は観光旅客などの移動のための交通手段として利用される交通機関。
地区計画	一定のまとまりをもった地区を対象に、建築物の用途やデザイン、生活道路、公園等、きめ細かな土地利用を定めることで、各街区の整備及び保全を図る制度。
長期優良住宅	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅。
長寿命化	施設の予防保全的な管理及び計画的な改築等により既存ストックを最大限活用し、事故の未然防止及び耐用年数の延伸によるライフサイクルコストの最小化を図ること。

03 用語解説

都市機能	商業・医療・福祉・文教・交流など、都市活動に係る各種機能。
都市基盤	学校、病院、道路、橋梁、鉄道、水道・下水道、電気・ガス、電話など、経済活動や社会生活を維持・発展させるための施設。
都市計画区域	自然的及び社会的条件等を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として都道府県知事が指定するもの。高槻市は近隣市町からなる北部大阪都市計画区域に含まれる。
都市計画道路	都市における円滑な移動を確保し、都市の骨格となる構造を形成するため、都市計画に定める道路。
都市再生緊急整備地域	都市再生特別措置法に基づき国が政令で指定するもので、都市の再生の拠点として都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域。
都市施設	円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するため、都市計画に定める道路や公園、下水道等の施設。
都市のスポンジ化	都市の内部において、空家、空地等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに発生すること及びその状態。
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域として、土砂災害防止法に基づき都道府県知事が指定する区域。
土地区画整理事業	道路や公園等の公共施設を整備し、宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更等を行う事業。

は 行

バリアフリー	高齢者や障がい者等が社会生活を行う上で障壁（バリア）となるものを、ハード・ソフトの両面から取り除く（フリー）こと。
---------------	---

ま 行

マンホールトイレ	下水道管路にあるマンホール上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するための災害応急対策。
-----------------	--

03 用語解説

みどり

周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペース等も含む。

モビリティマネジメント

地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（=かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するもので、一人一人の住民や一つ一つの職場組織等に、環境や健康などに配慮した交通行動を働きかけ、自発的な行動の転換を促していく取組などを指す。

や 行

用途地域

土地利用の現況や動向を踏まえ、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めることで都市の健全な発展を図り、それぞれの地域の目的に応じた建築物の用途や形態等を定めるもの。

高槻市都市計画マスタープラン



発行年月：令和3年3月

発行：高槻市

編集：都市創造部 都市づくり推進課



HYOGO

 **高槻市**
Takatsuki City

